

平成23年度各会計決算 審査特別委員会会議録

平成24年9月24日

10時00分

開会

16時38分

閉会

網走市議会

平成 2 4 年 9 月 2 4 日

平成 2 3 年度各会計決算審査特別委員会議件

- 1 . 認定第 1 号 平成23年度網走市各会計歳入歳出決算について
- 2 . その他

午前10時00分 再開

○渡部委員長

おはようございます。

本日の出席委員は9名で、全委員が出席しております。

ただいまから、平成23年度各会計決算審査特別委員会を開きます。

それでは、初めに、本委員会の進め方について御確認をいただきたいと思います。

本件につきましては、去る9月11日開催の当委員会におきまして、議会運営委員会での決定事項に基づき、審査方法、審査日程につきまして御了承をいただいたところであります。

基本的には、この御了承いただいた内容をもって進めたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

なお、審査の取りまとめについてであります。質疑がすべて終了してから認定第1号の各会計決算と認定第2号の水道事業会計を区分けし、取りまとめを行うことにしたいと考えております。

また、取りまとめの日程は9月28日を予定しておりますので、あらかじめ御了承いただきたいと思います。

なお、取りまとめに当たりましては、賛否、認定、不認定について、総括的な御意見及び付帯意見を付すか否かについて発言していただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

各委員、理事者の皆様の御協力をお願いいたします。

それでは、認定第1号平成23年度網走市各会計歳入歳出決算についてを議題といたします。

本件につきましては、既に本会議場で提案説明は終えておりますが、理事者部局、監査委員から、追加説明がありましたら説明していただきます。

企画総務部長。

○川田企画総務部長

平成23年度各会計歳入歳出決算の内容を御説明する前に、若干、市の財政状況等につきまして御説明をさせていただきます。

当市は、財政の健全化に向けて行政改革に積極的に取り組んできた結果、平成15年度から基金からの繰り入れを行わず、黒字の決算を行ってきているところであり、平成23年度決算につきまして

も黒字決算をすることができたところでございます。

今後も引き続き財政の健全化に努めるとともに、限られた財源の中で地域の活性化を図り、市民が満足する行政運営を目指していきたいと考えております。

次に、平成23年度決算における健全化判断比率などの当市の状況についてでございます。

本定例会に監査委員の意見を付して報告させていただいたところでございますが、地方公共団体の財政の健全度を判断する実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率の4指標がいずれも早期健全化基準を下回ったところでございます。

また、公営企業の経営健全度を判断する資金不足比率につきましては、能取漁港整備特別会計で18.2%となっており、経営健全化基準である20%を下回っております。

引き続き、用地売却の促進を図り、資金不足の改善に努めてまいりたいと考えております。

次に、財政指標により財政状況を簡単に御説明させていただきます。

1点目は、経常収支比率でございます。

経常収支比率とは、歳出のうち人件費や公債費などの経常的な支出に市税などの経常的収入がどの程度、充当されているかにより、財政構造の弾力性を判断する指標で、比率が低いほど弾力性が大きいことを示し、一般的に80%を超えると弾力性が失いつつあると言われております。

平成23年度の経常収支比率は93.1%となり、対前年度0.7ポイント増加いたしました。この要因としては、指標の算出式で分母となります交付税の減少により数値が増加したものと判断しております。

2点目は、実質公債費比率でございます。

公債費負担の適正化をあらわす指標として、先ほどお話しした健全化判断比率にも使われております実質公債費比率について、簡単に御説明を申し上げます。

平成18年に地方債制度が許可制度から協議制度に移行したことに伴い導入された財政指標で、従来の公債費に加えて、債務負担行為のうち公債費に準ずる支払額、公営企業に対する公債費相当分の繰出金、一時借入金利息など、実質的な公債費に費やした一般財源の額が標準財政規模に占める

割合をあらわすものでございます。

平成23年度決算の実質公債費比率は18.2%となり、対前年度0.7ポイント減少いたしました。

公債費につきましては、ピークを過ぎたとはいえ多額の償還を抱えておりますので、引き続き行政改革の取り組みを推進し、財政の健全化により一層努めていかなければならないと考えているところでございます。

以上、本市の財政状況について簡単に御説明を申し上げましたが、平成23年度の各会計歳入歳出決算の内容につきましては企画総務部次長のほうから御説明を申し上げます。

○今野企画総務部次長

平成23年度決算について、主要施策の成果等報告書により御説明いたします。

報告書の1ページ及び2ページをごらんいただきたいと思います。各会計決算総括表でござい

ます。表内の金額は円単位で表示しておりますが、1,000円単位で御説明をさせていただきますので、御了承いただきたいと思います。

一般会計では、歳入決算額230億2,408万9,000円、歳出決算額227億2,977万6,000円、歳入歳出差し引きでは2億9,431万3,000円の黒字決算となるものでございますが、このうち2億1,000万5,000円は平成24年度への繰り越し事業の財源となるものでございますので、これを除きました実質収支は7,580万8,000円となるものでございます。

11の特別会計につきましては、それぞれの設置目的により事務事業を行っておりまして、歳入歳出差し引きで不足が発生している会計は、その下の特別会計の上から4段目、網走港整備特別会計15億8,074万3,000円、その下、上から5段目になります。能取漁港整備特別会計6億9,133万3,000円の2会計となっております。

次に、3ページをお開きいただきたいと思います。

一般会計、決算額年度別比較表の款別歳入決算額年度別比較表をごらんください。

歳入の主な比較増減を款別に簡単に御説明申し上げます。

1の市税は、対前年1億2,718万6,000円の増で、主な要因は、市民税及び市たばこ税の増によるものでございます。

11の地方交付税は、対前年1億715万4,000円の減で、主な要因は、普通交付税の減によるものでございます。

15の国庫支出金は、対前年3億6,588万7,000円の増で、主な要因は、生活保護費負担金、モヨロ貝塚施設整備交付金並びに国の経済対策に係る臨時交付金事業の増によるものでございます。

16の道支出金は、前年度と比較いたしまして3億3,119万3,000円の減で、主な要因は介護基盤緊急事業補助金、火葬場建設事業補助金の減によるものでございます。

21の市債は、対前年1億2,275万1,000円の減で、主な要因は、臨時財政対策債の減によるものでございます。

22の寄附金は、対前年2億6,037万円の増で、主な要因は、財団法人の解散に伴う漁業関連施設整備に対する寄附による増でござい

ます。以上、一般会計歳入決算額230億2,408万9,000円で、対前年比1.2%の増でござい

ます。次に、4ページ、一般会計性質別歳出決算額年度別比較表をごらんいただきたいと思います。

歳出の主な比較増減を性質別に簡単に御説明申し上げます。

2の物件費では、対前年1億2,679万6,000円の増で、主な要因は、小中学校耐震診断経費並びに都市計画図作成経費などの増によるものでござい

ます。3の維持補修費では、対前年1億1,036万4,000円の増で、主な要因は除雪事業費の増によるものでござい

ます。4の扶助費は、対前年1億7,183万8,000円の増で、主な要因は、生活保護費、障がい者自立支援給付、子ども手当等の増によるものでござい

ます。5の補助費等は、対前年8,703万円の減で、主な要因は、消防組合負担金、高齢者福祉施設開設準備経費の減によるものでござい

ます。6の普通建設事業費は、対前年2億2,213万9,000円の増で、主な要因は、モヨロ貝塚施設整備費、認定こども園整備補助金、子育て支援センター整備費等の増によるものでござい

ます。9の公債費は、対前年4億742万9,000円の減で、主な要因は、借換債の減によるものでござい

ます。10の積立金は、対前年2億3,570万7,000円の減

で、主な要因は、財政調整基金積立金の減によるものでございます。

13の操出金は、対前年2億5,206万1,000円の増で、主な要因は、能取工業団地の用地有償所管がえに伴う操出金の増によるものでございます。

以上、一般会計歳出決算額227億2,977万6,000円で、対前年比1.1%の増でございます。

以上、平成23年度の決算について、極めて簡単でございますが説明申し上げました。よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○渡部委員長

以上で、追加説明を終了いたします。

それでは、早速、本日の日程であります、認定第1号中、企画総務部、議会、会計、選管、監査、公平委員会、固定資産評価審査委員会及び教育委員会の所管に関する細部質疑に入りますが、まず最初に、教育委員会を除く所管分について細部質疑を行います。

松浦委員。

○松浦委員

まず最初に、昨年12月に第3次行革が出されました。

私は率直な印象というのは、第2次行革の総括という点で、非常に随分アバウトだなという印象を持ったわけです。

そういう点で、どのような総括をなさったのか、その辺をまず簡単に御説明いただきたいと思います。

○大澤副市長

先ほど、企画総務部長から総括的な平成23年度の決算の部分についての説明を申し上げました。

その中で、第1次行革が平成10年から取り組んできたわけですが、1次行革、2次行革を経た中で、平成15年から黒字決算を続けてきたということでございます。

一定の市民サービスの向上というものを保ちながら、行政改革を進めてきたわけでありすけれども、全般的に言えば行革の中で事務事業の見直しを行い、経費の削減を図ってこれた、その結果が交付税等の関係もありますけれども、黒字決算を続けてこれたというふうに考えております。

ただ、今後におきましては少子高齢化が進むという中、それから税収がなかなか伸びない、交付税も見通しが立てられないという中では、やはり

引き続き行革をしっかり立てた中で取り組んでいかなければならないというふうに考えておりました、第3次行革を平成23年から27年までの5カ年という中で策定をしたというところで、2次行革はその前の1次行革から継続した形でその成果を挙げたというふうに考えております。

○松浦委員

それにしても、相当、2次行革の中で細部にわたって具体的な行革の内容を示されておりまして、それぞれについてもっと詳しく総括なされているのかなというふうに思ったのですが、その部分は残念ながら私にはよく見えなかったのです。

いずれにしても、その黒字が平成15年から続いているという点ではよろしい、いいことだというふうには思いますけれども、そういう中で昨年12月、突然、第3次行革の中で27億円の収支不足が生じるというようなことでした。

それで、この第3次行革の中でも示されておりますけれども、特別交付税について、これがずっと8億円しか見ていないということでありすけれども、現実にはそうではないだろうというふうに思っておりますが、現実にはどの程度、入ってきているのか、それから過去に数年にわたってどの程度、入ってきていたのか、その辺、伺いたいと思います。

○今野企画総務部次長

特別交付税のお尋ねでございますが、平成23年度決算におきましては、予算額8億円に対しまして、11億3,900万円となりました。100万円単位で言いますと約11億4,000万円という額でございます。

過去の収入状況でございますが、平成22年度は10億6,500万円、平成21年度が10億1,100万円、平成20年度9億7,000万円、平成19年度で9億600万円という収入状況になっております。

○松浦委員

いずれにしても、当初予定している8億円より、2億円、あるいは3億円程度多く収入として入ってきているということでありす。それが一つ。

それから、地方交付税は当初予算ではおおよそ75億円を見込んでいたわけですが、実際には7月には77億5,194万円交付されたと、こんなふうに思いますけれども、そこでもおおよそ2億

5,000万円が当初予定より収入が多くなっているというふうに思いますが、その辺、どのようになっているか、まず確認したいと思います。

○今野企画総務部次長

平成23年度普通交付税では、当初予算で見おりました交付基準、交付額では67億400万円、普通交付税受けての話ですけれども、これに対しまして普通交付税、当初算定されましたのが66億1,100万円という形で、23年度では9,500万円の減ということになっております。

○松浦委員

私が間違っているのかどうか、ちょっとわかりませんが、平成23年の予算書の額と決算額を見たりするのですが、その辺、私の間違いなのかちょっとわかりませんが、その辺どうなのでしょう。

○秋葉財政係長

ただいまの当初予算と決算額、普通交付税、特別交付税分けて御説明させていただきます。

地方交付税につきましては、両方合わせまして75億400万円というのが当初予算でございます。

これに対しまして、当初予算では特別交付税が8億円、普通交付税が67億400万円というのが当初予算でございます。

これに対しまして、決算額が両方合わせまして77億5,194万1,000円でございます。この内訳として、普通交付税が66億1,213万3,000円、特別交付税が11億3,980万8,000円となっております。

以上です。

○松浦委員

わかりました。私のは、特別交付税に入れて計算していたということで、それはわかりました。

いずれにしても、差異があると、いわゆる当初予算よりも多く収入があると、先ほど言ったように特別交付税についてもそのような状況があるということで、つまりこのプラス要素というのをどういうふうに使われたのかということが問題だというふうに思うのです。

これについては、私どもはやはり市民の暮らしや福祉にかかることに使うべきだというふうに思いますが、これらについては結果としてはどこに収入として使われているのか、この辺、お伺いいたします。

○今野企画総務部次長

普通交付税、特別交付税、さらに臨時財政対策

債ということで、入ってくる金額に対して概算より多い部分につきましては、財政調整基金等の取り崩しをして、予算を編成していた部分について、その取り崩しをやめるという形で調整を図ったということです。

○松浦委員

そういうことなのだろうと思いますが、私としてはそういう方法も手法としては当然、あり得ることだろうとは思いますが、やはり当初、予定よりも多く来たのであれば、それは何とかやり繰りをして、より住民に身近なところに使うべきだなという立場であります。

経常収支の関係で伺いますけれども、先ほど部長のほうから0.7ポイント上昇したというお話でしたが、その要因としては交付税の減少のためということの説明もございました。

私どもが調べた中で、平成に入ってからその経常収支比率で以前、経常収支比率が一番高かったのは平成15年度に101.5%、これは減税補てん債とか、臨時財政対策債を含まないということです。

そういう中で、公債費で言えばそのうち34%を占めていると、平成に入って一番低かったのは平成4年です。これは経常収支70.2%ということであります。

ところが、平成21年度にこの経常収支比率をそれまで一番高かった15年度を上回って101.6%、このようなふうになりました。そして、平成22年度に99.1%になり、そしてまた今回、23年度は98.9%と、こんなふうになりました。

先ほど交付税が減少したということでもありますけれども、それだけの要因なのかどうか、それ以外にも要因としてあるのではないかと思います。その辺、いかがでしょうか。

○今野企画総務部次長

経常収支比率がなぜ高いのかという御質問かというふうに思いますけれども、委員がおっしゃられました99.1、98.9という数字は臨時財政対策債を除いた場合の比率でございます。

今回、平成23年度の比率で臨時財政対策債を含めた数字でいきますと93.1%ということで、若干、0.7ポイント上がったわけですが、これについては今、分析している中では先ほどの地方交付税の減少に伴って、計算式でいきますと分母が若干、低くなったということで率が上がった

というふうに考えております。

○松浦委員

多分、そういう点も要素としてあるのだけれども、例えば事業として投資的な事業をやったということ、平成23年度はあるはずなのです。

例えば、教育の関係でいえば耐震化の関係、平成23年度だったはずですよ。その辺なんかは影響していないのかどうか、あるいは伸びている、支出で伸びているというのは商工費なんか前年より1億2,800万円伸びていたり、土木費でも3億7,500万円伸びている、あるいは諸支出金でも1億9,200万円ほど伸びているわけですけども、これらも多分、影響しているのではないかと思うのですが、この辺はどうなのですか。

○今野企画総務部次長

経常収支比率で表現されているのは、歳出の中でも人件費ですとか公債費、その経常的に支出が見込まれるものの一般財源、市税などのそういう特財のない状態になったものに対して、市税などの経常的な収入がどの程度、充当されているのかという比率をあらわしたものでありまして、今、委員がおっしゃられました例えば建設改良費等の臨時的な支出につきましては、この計算式の中には含まれないものということです。

○松浦委員

その辺、わかりました。

気になったのは、単年度収支というのがあって、これは計算方法が単純なことなのだけれども、前年よりこれでマイナス7,835万1,000円と、そういうふうになっております。これの要因というのは、何だったのですか。

○今野企画総務部次長

決算委員会の資料の決算カードの中に、平成23年度分の内容が提示されておりますけれども、この中の決算状況につきましては、一般会計と市有財産整備特別会計含めました普通会計という形で表現をしておりまして、平成23年と平成22年を比較いたしますと7,832万1,000円の減となりますが、これは一般会計にそれぞれ区分けをしますと、一般会計で4,745万円、それから市財産整備特別会計で3,090万7,000円、それぞれのマイナスが合わさったものというふうに考えております。

この実質収支につきましては、実際、前年の繰越金が今年度、そのうち幾ら使われたかということがマイナス表示としてあらわれていると思いま

す。

一般会計につきましては、平成23年度の道路災害の単独災害経費として6月の補正予算で2,000万円、それから3月の補正予算で除雪経費として約5,900万円の補正予算の際の財源となっております。

また、市有財産につきましては、土地の売却によって黒字で繰り越した部分のうち、7,000万円を一般会計に繰り出しを行っておりまして、財政調整基金積み立てをしております。この部分が減少したものというふうに考えております。

○松浦委員

その辺はわかりました。

経常収支の関係の数字を聞いていたのですけれども、その関係でいうとやはり人件費というのが相当減っています。例えば、平成4年だと人件費がここで占めるのは24.7%だったのが、現在は平成23年度では19%ということなのです。

しかし、相変わらず大きいのは公債費ですよ。公債費、一番高かったのは平成15年度の34%、それに続くのが平成21年度33.9%と、ほぼ同じだということです。

今現在、平成23年度でいうと31.1%ということで、依然として相当な比率でまちの財政がいかに大変かというのは、この辺からも伺えるのだというふうにも思います。

そういう意味では、これはこの経常収支比率がこういうふうに高くなっている要因というのは、私もこれはずっと指摘しているように、過去の相当の過剰な投資というようなことを指摘しているわけですが、その辺の基本的な理事者の考え方を伺いたいと思います。

○今野企画総務部次長

経常収支比率における公債費の大きさといえますか、高さなのですが、これは委員がおっしゃられているように、過去に積極的に公共事業を行ってきたということで、その際に大量の地方債が発行され、その元利償還金が現在、支払いをしているという状況からくるものと考えております。

公債費につきましては、平成17年に元利償還金のピークを過ぎておりまして、依然として公債費自体は高どまりをしていることから、その経常収支比率自体が高く推移しているものというふうに考えておりまして、今後も分母といいますか、計

算式上、歳入がある程度、見込まれる場合は今後、徐々に改善をされていくものと思っています。

以上です。

○松浦委員

いずれにしても、そう簡単には下がるような数字でもないというふうに私どもは思います。

ただ、経常収支比率というのは、一番いいのは80%とか、その辺であればよろしいのですけれども、ただやはり問題は中身だというふうに思います。90%を超えたとしても、中身として住民の密着した保育所だとか、あるいは福祉関係だとか、そういった教育費も含めて、そういったところで十分、使われた結果として90%台に入っているとすれば、それはそれで住民にしっかり根づいた、住民に対してのサービスが行き届いているということでありますから、それは少々経常収支比率が高いとしても、それはいいのではないかとこのように思いますが、やはり網走市の場合はその投資というのが非常に影響をし続けているという点で、この辺は非常に大きな問題なのだろうなというふうに思います。

次に移りますが不用額についてです。決算書では115ページ、歳入総額230億2,400万円、歳出では227億2,900万円、差し引きすると2億9,500万円の増というふうになっております。

この中には、不用額も入っているというふうに思うのですが、その辺はどうなっているかお伺いします。

○今野企画総務部次長

一般会計の歳出の不用額でございますが、決算書の269ページ最下段になりますけれども、この一番右端です。8億9,183万2,248円、これが予算現計に対する不用額でございます。

○松浦委員

それはわかるのですが、去年の決算審査でも議論されていたのですが、監査委員の意見書でも款別不用額というのがあって、そこを見ると民生費2億500万円、商工費が3億7,500万円などありまして、合わせると8億9,200万円というのが不用額として処理されているわけです。

前年度もこの不用額が7億3,500万円程度出ています。この、今回ある8億9,200万円の不用額というのが、実質収支を見ると1億9,600万円しかないわけです。ですから、その差のおおよそ6

億9,600万円はどうなってしまったのかという疑問があるわけですが、その辺、御説明いただきたいと思います。

○川田企画総務部長

不用額というのは、あくまで予算という枠に対して、実際に支出した額がこれだけですよという額が8億幾らになっているということです。

そのうち、その歳入も予算の枠というのがあって、実際に予算より下がった形で実質、歳入計算していますから、歳入も下がる、歳出も下がるということで、実際に現金というか、実額として余ったものというのが実質収支でお示ししている額ということです。

あくまで、その数字上はその8億幾ら余っているように見えるのですけれども、歳入もその分、減っていますから、実際に現金というか、数字としてあらわすのは実質収支の額ということで御理解いただきたいと思います。

○松浦委員

ただ、その不用額の中には、例えば国や道に返還するお金も若干あるのだろうと、全部ではない、若干あるのだろうというふうに思います。それはいいのですか。

○今野企画総務部次長

例えば医療費ですとか、扶助費等について不用額が発生した場合に、返すというよりも、実際事業費自体が縮小といいますか、圧縮されていますので、歳入自体はその事業費の例えば国費ですと50%だとか、道費ですと例えば25%というような形で、支出したのに対して入ってくるという形になりますので、その全額が入って精算してお金を返すというものではなくて、使った分の財源フレームにあった金額が入ってくるという状況でございます。

○松浦委員

よく減額補正なんかを見ると国に返還とかというのものもありますから、そういうイメージを私は持ったのですが、そうではないということですね。それを確認したいと思います。

○川田企画総務部長

単年度、基本的に実績で交付されるのですが、概算で交付される場合もあるのです、中には。それは翌年度、歳出予算から返すという手続きが必要なのですが、基本的には実質ベースで交付されるというのが国庫補助金、道補助金

の考え方です。

○松浦委員

わかりました。

ただ、非常にわかりにくいのは、不用額という言葉があって、それが7億とか8億とかという数字が出てくると、ではその金どこに行ったのだと、素朴な思いとしてはある。

だから、本来であれば予算の組み方の上で果たしてどうなのだと、これまで私どもは指摘したりしていましたが、不用額がその商工費なりが3億とか、あるいはその他のところでも何億という単位で出てくるのだとすれば、やはりその時々に応じて減額補正をすとかということややり繰りできないのかどうか、結局、これが最終段階で、例えば2月とか3月になって、結果として財政の帳尻を合わせるといったら言葉が悪いですが、そういった感じになっているのではないかと、こういう素朴な思いがあるものですから聞くわけですが、こういうことなのかどうか伺います。

○今野企画総務部次長

年度末に向けて決算見込みも財政課のほうで調査を行っています。

多額な不用額が発生すると見込まれるものについては、減額補正をして対応していきたいというふうに考えておりますが、例えば今回のこの不用額で申し上げますと、商工費で3億7,600万円、民生費で2億500万円という形で、飛び抜けて多いのですが、この二つの費目については実際に内訳としては貸付金で不用額が3億3,000万円であったりとか、民生費では扶助費として2億円近い金額になっております。

この貸付金ですとか、その扶助費等については予算枠として、申請があった段階で対応できる枠を予算として持っていないと、歳出についてはその予算を超えて支出ができないというものですので、一定の枠は確保しておかなければならないと、年度末までにその申請がない場合については、それは不用額になるという状況なものですから、多額な不用額が出るということはやむを得ない状況かと思っております。

○松浦委員

ただ、ここ数年といいますか、民生費、商工費については、やはり何年間もこういった状況が続いているというふうに私は認識しておりますか

ら、そういう点では当初予算そのものをもう少しちょっと低く見積もって必要が生じる状況があらわれるなり、あるいは予想される場合に補正で増額するというようなことも技術的にはあり得るのではないかと、こんなふうにも思うのです。

そうすれば、この不用額というものもこういう形で出ないのだろうというふうに思います。それは、手法としてはできないのでしょうか。

○今野企画総務部次長

当初予算である程度、骨格とは言わないですけども、ある程度、その額を確保しておいて、それに必要な分だけ持たせるという形だと思いますけれども、例えば補正を予定する場合に、时期的なものもあるかと思いますが、給付が間に合うような対応といいますか、次期の補正予算であればよろしいかと思いますが、そうでない、緊急的に対応しなければならないとか、そういう場合にはどうしても待つていただくとか、交付税の補てん部分があれば、それはそれで結構、難しいかなとは思っております。

○松浦委員

いずれにしても、この決算が終わったり、その段階で不用額なり、あるいは先ほど言った特別税、あるいはもう1回、2月に特別交付税が来ますので、そういったものは、その状況に応じて12月、あるいは3月という中で市民のために補正をするなりして活用していくと、こういうことでよろしいでしょうか。

○今野企画総務部次長

特別交付税につきましては、実際に普通交付税で算定をされなかった経費が、網走市が基準財政需要額で見られていない以上の経費を使った場合に特別交付税として算定されるということですので、もう既にそういう経費的なものはある程度、除雪経費も一部入っておりますけれども、実際に執行した金額に対しての策定になりますので、この予算より多いということで、それはほかに振り向けるというような状況にはならないだろうと考えております。

○松浦委員

その辺、理解いたしました。

次、債務負担行為について伺いたいと思いますが、平成23年度は67億8,100万円で、前年より6億5,600万円ほど減少しておりますが、将来の借金として出てくる金額はこのうちどれぐらいなり

ますか。

○今野企画総務部次長

現在、債務負担として平成23年度においては67億8,100万円という数字になっておりますが、平成23年度末で債務負担行為として将来、将来負担が必要なものについては40億5,500万円という数字になっております。

○松浦委員

わかりました。

それから、積立金残高が前年度より1億5,700万円増加しているわけですが、それは何のお金がここに入ってきて増加しているのか伺いたいと思います。

○今野企画総務部次長

平成23年度の積立金、財政調整基金への積立金ですが、先ほど特別会計のほうでも市有財産整備特別会計が7,000万円の土地の売却による一般会計の繰り出しをいたしまして、その部分を財政調整基金へ積み立てております。

○松浦委員

しかし、今、言われたのは7,000万円けれども、前年より1億5,700万円ほどふえているものですから、そのほかにもあるのだと思うのです。その辺を伺いますか。

○川田企画総務部長

資料を探しますので、ちょっとお時間をお願いします。

○渡部委員長

それでは、暫時休憩いたします。

午前10時58分 休憩

午前11時08分 再開

○渡部委員長

休憩前に引き続き、再開いたします。

質疑を続行いたします。

松浦委員の質疑に対する答弁から。

企画総務部次長。

○今野企画総務部次長

基金の現在高の推移ということで、平成23年度の積み立てをした部分の内訳でございますが、先ほど財政調整基金として7,000万円のお話をいただいたのですが、それが市有財産整備特別会計からの繰り出しという部分だけでしたので、財政調整基金としては9,590万6,000円、そのほかにバス転換交付金の部分ですが、これも、これが2,400万

円、それと産業振興基金として3,000万円の積み立てがございます。この財源は、寄附金でございます。

23年度で発生をいたしました基金利息もこの中に含まれて、このほかに積み立てをしているというところでございます。

○松浦委員

それはわかりました。

次に移ります。起債残高の関係で資料もいただいております。

それで、その一覧表、決算資料8ページでは、政府系の残高が171億円あって、その中でまだ利息が7%という状況になって、金額はまだそれほどの額はないのですけれども、7%超、あるいは7%以下の、要するに今の低金利、ゼロ金利時代では全く合わない状況がまだ残っているという点で、これまでも繰上償還とかやってきているのですけれども、国としてそういう政策をとらないとなかなか簡単にはいかないと思うのですけれども、今後の見通しみたいなのはあるのでしょうか、もしくはこれらの高い金利についての、国に対しての申し入れだとかいろいろあると思うのですが、この辺、基本的な考え方を伺いたいと思います。

○今野企画総務部次長

現在、5%を超えて起債の残高が残っているものについては、財政融資の6.1%以上でございますけれども、これは簡水の特別会計の設置前に実施した飲料水供給施設での起債でございまして、これについては簡水ができた段階でまだ一般会計で繰り入れしておりましたので、繰上償還の対象事業にはならなかったということで外されたものでございます。

これについても、平成27年に返済が終わりますので、もうしばらくということで考えております。そうしますと、それ以降は5%以下という状況が、繰り入れ利率が5%以下という借り入れの形になります。

○松浦委員

5%でも高いし、今、低金利の時代からするとまだまだ高い印象を持っています。

引き続き、これは国に対する繰上償還の努力をしていただきたいなと、こんなふうに思っているところです。

とりあえず一たん、私の質問は終わって、また

後ほど。

○渡部委員長

金兵委員。

○金兵委員

それでは、私から質問させていただきます。

まず歳入決算額についてなのですが、先ほどの説明の中でも平成22年度から市税ですね、23年度にかけて市民税やたばこ税の増額により増額になったという説明があったのですが、市民税の税収がアップするというのは何らかの努力をされて上がるというふうに思うのですけれども、市民税は昨年から約8,600万円の増額がありますけれども、これは収入率の方もアップしておりますので、課税対象がふえたというよりも収入率が上がったということが要因なのかなというふうに考えるのですが、その辺はいかがですか。

○脇本税務課長

ただいま、金兵委員から御説明のありました、個人市民税の収入増に関してはそういうふうに思いますが、収納率が昨年より若干、伸びていることとあわせて、平成22年度と平成23年度の所得から得られる課税標準額、これが実は漁業所得が大幅に伸びたというのがまず一番大きな要因でありまして、平成22年度の漁業所得にかかる課税標準額は19億9,400万円ほどだったのですが、平成23年度の課税標準額として36億6,000万円ほど、おおそ8割ぐらい伸びたと、それが最大の要因でございます。

○金兵委員

そうですね、漁業のほうは大変、好調だったということが要因だったということだと思います。それは理解させていただきます。

それでは、平成22年度は個人市民税が減額で法人が増額、平成23年度は全く逆で個人が増額、法人が減額になっているのも、そういうことであるということですか。

○脇本税務課長

個人市民税の増額の要因は今、お話ししたとおりでして、法人市民税についてはそれぞれ企業の業績によって左右されますので、全体としてさほど伸びる要素はなかったという理解でよろしいかと思います。

○金兵委員

それでは、収入率がアップされて、その分やはり滞納額も減ってくると思うのですけれども、そ

れについて何かこのような努力をされたというようなことがあれば教えていただければと思います。

○脇本税務課長

今、収納率の話になりましたので、市税全体の収納率に関して若干、御説明を申し上げたいというふうに思いますが、まず現年度分の収納率、これについては平成23年度98%ということで、昨年より0.5ポイント上回った状況になってございます。

全道35市の現年度分の平均収納率でございますが、これもまた98%と網走市と同じ状況となっております、35市中の順位も昨年22位でしたが、今年度20位ということで、若干、改善がされたというふうに考えてございます。

また、滞納繰り越し分を含めると、全体で89.6%ということでありまして、これも昨年よりおおそ2ポイントほど改善がされたというふうに思っていますが、前年度と滞納繰り越し分を合わせた収納率につきましては、全道の各都市36市の平均92.6%でございますので、まだまだそこには追いついていないわけございまして、今後も努力は必要だろうというふうに思っています。

税目別では、先ほど申しましたように市道民税の収納率は伸びたということですが、現年度の98.5%というふうになってございまして、昨年度より0.5%増加いたしまして、道内35市中の現在のところは6位ということになってございます。

滞納繰り越し分を合わせますと92.5%ということでして、昨年を1.5ポイント上回っておりまして、全体で市道民税の中では25位という状況になってございます。

固定資産税ですが、これはやはり97%と個人市民税に比べると相当、やはり下回っているという状況でありまして、全道の97.9%と比べても0.9ポイント下回ってございますし、現年度分、滞納繰り越し分を合わせた合計でも84.3%、全道平均の91.7%をかなり下回っている状況であります。

この昨年も同様の説明をさせていただきましたが、観光産業を中心とした観光業界の業績の不振でありますとか、そういった大口の滞納事案がありまして、そこが全体の足を引っ張っているといえますか、不良債権化しているというのが固定資産税の収納率低下の要因であるというふうに考えております。

収納率向上に向けてどのような対策をしてきたのかという御質問でございますが、基本的には滞納処分、いわゆる差し押さえなどを中心とした滞納処分を実施をするために、さまざまな調査をしながら、預金であったり、給与であったり、あるいはいろいろな債権であったり、そういったものを差し押さえ可能な財産を発見した場合には差し押さえを執行するというのが一つでございます。

それから、口座振替の振替率をふやすというのが非常に重要なファクターになっておりまして、今年度も24年4月から8月の期間ですが、既に496件の申し込みをいただいております、これを継続的に実施することによりまして、口座振替率を上げながら、同時に収納率も上げていきたいというふうに思っています。

それから、近年、新しい取り組みとして、これは平成22年度から行っておりますが、地方税法第48条で定めます個人の道民税、御存じのとおり市民税と道民税は同時に徴収をいたしますので、この地方税法第48条に基づきまして、個人の道民税にかかる徴収、市民税もセットでございますが、これを北海道に、例えば網走からどこかへ転出された方、なかなか接触しにくいような、そういった方を対象に市では北海道に徴収と滞納処分をお願いをするということができるといふ特例もございまして、これは平成22年度から活用させていただいているという状況でございます。

あとは、収納率の伸びの要因として、これは全国的なことですが、大きいのは個人住民税の年金の特別徴収が平成20年10月から開始されていますが、この年金特別徴収の対象者が毎年毎年、少しずつではありますがふえてきていますので、ここは収納率100%ですので、ここが大きいのかなという気もしております。

引き続き、納税係を中心とした徴収職員のスキルアップを目指しながら、引き続き同様の取り組みをさせていただきたいというふうに考えてございます。

○金兵委員

わかりました、なかなか詳しい説明をいただきました。

厳しい経済状況でありますので、しっかりとした徴収を今後も、またより一層続けていっていただければなというふうに思っております。

次に、各事業について伺っていききたいので

すけれども、まず東京農業大学生確保対策支援補助金について伺いさせていただきます。

報告書の35ページの下段にも明記されていると思うのですが、こちらは予算額が300万円で、平成23年度で決算額が90万円というふうになっておりますけれども、たしか毎年300万円の予算で学生確保のために事業に取り組んでいるかと思うのですが、たしか平成22年度は決算額が160万円で11名だったと思うのですが、補助。ことしが5名の補助、給付対象ということなのですが、年々、学生の確保は難しくなっていて、減少していると思うのですが、これについてどのような対応されているのか伺いさせていただきます。

○岩永企画調整課長

東京農業大学生確保対策支援補助金につきましては、東京農大生物産業学部が実施をしています学生確保対策事業のうち、市内及び農大が総合協力協定を締結している管内の高校からの学生確保対策を支援するというところで実施をしています。

保護者から入学決定時に農大へ納付しなければならない費用の一部を給付金としてお渡しし、経済的な負担の軽減を図っていくというところで実施をしています。

平成23年度の予算でいいますと、24年度に入学する対象者の方へ給付をするということになっておりまして、その対象者が5名だったということでございます。

そのようなことから、入学後、入学試験に合格した方に支給するということですので、なかなかこちらから何ができるかというふうな難しい面がございまして、この制度の周知についてはさまざまな手立てで保護者の方へ、東京農大からも保護者の方へお伝えしていただくということで進めさせていただいております。

○金兵委員

それでは、市として何か広報なり、公表なりしていることは市としてないということですか。

○岩永企画調整課長

うちからもですね、広報やホームページなどを通じて当然、市民向けの周知はしております。さらに、農大からは市外の連携高校、常呂高校ですとか、それから道外や例えば札幌の私立高校などに通われている方で入学が決まるような方につ

いては、農大から御本人への周知というか、説明をさせていただいているところです。

○金兵委員

なかなか難しいことなのかもしれないですが、網走に残っていただければ、その後も残っていただける可能性があるということも人口減少が進んでいる現在、考えていかなければならないというふうに思いますけれども、今後、何か新たに取り組まれていくというような考えがあれば教えていただきたいと思うのですけれども。

○岩永企画調整課長

東京農大側にとりまして、少子化によりまして入学生の確保が年々厳しさを増しているという状況もございます。

安定した学生数を確保するというのが、学部の存続にももちろん寄与するだけではなくて、地元に住んでいただく、通っていただくということですから、地域経済の一躍を担っていただいているというふうに考えております。

具体的に何ができるか、なかなか難しいところで、この場でこういうことを考えたいということをお示しできないのですけれども、今後も安定した学生を確保できるように、この事業の周知をさらに徹底することを進めたいというふうに考えております。

○金兵委員

正直、なかなか難しいのかなというふうに思うところもあるのですけれども、少子化で大学がなくなっていくということもありますので、学生の確保については積極的な何か取り組みを考えていただけたらなというふうに思っております。

続いて、男女共同参画プラン策定事業についてお伺いさせていただきます。

これはことしの3月の新しい第2次男女共同参画プラン策定にかかわる事業費だというふうに思うのですけれども、当初予算75万円に対して、14万4,000円というのは随分少なく終わったなという印象があるのですけれども、その辺、どういう状況なのかお伺いさせていただきます。

○岩永企画調整課長

男女共同参画プラン策定事業の具体的な執行科目ですが、冊子を自前で策定をいたしましたので、それにかかわる事業費が約3万円程度、それから策定の検討に当たる前段に市民へのアンケート調査を実施いたしました。これのアンケート

送付料、返信料で約10万円の役務費を執行しています。これら合わせておおよそ14万円ということです。

○金兵委員

今のお話ですと、アンケートを行ったということがこの報告にも書いてあるのですけれども、多分、平成19年度の前回の策定時以来のアンケート調査だったのではないかなと思うのですけれども、そのアンケート調査を多分、プラン策定に当たって取り組みをされたのかというふうに思いますけれども、今回、平成23年度で前回と比べてアンケート調査に大きく意識が変わったというようなことがあれば教えていただきたいと思います。

○岩永企画調整課長

そのアンケート調査の結果をちょっと、こちらに持ってきておりませんので、具体的な点については必要があれば後ほどお答えしたいと思いますけれども、さまざまな項目を企画調整課が取りまとめておりますが、基本的には男女共同参画への取り組みは教育部門を中心にしながらさまざまな周知や制度の取り組みを行っているというふうに考えております。

それらが、一定、市民の方にも伝わってきているという点はアンケートからも垣間見られたかなというふうに考えております。

それらのことから、第2次のプランにつきましては、第1次の計画をおおよそ踏襲した内容で策定をしているところでございます。

○金兵委員

アンケート調査の結果、私もちょっと拝見させていただいたのですけれども、まず気になったのが回収率の低さというのがちょっと気になったのですけれども、この辺はどうお考えですか。

○岩永企画調整課長

市民アンケート調査につきましては、住民基本台帳から無作為に抽出した市民1,000名を対象に回収をいたしました。

その中で、残念ながら回収率は28.2%にとどまったということで、非常に少ない市民の方からの意見であっても、反映をさせて2次計画を策定したというところですが、やはり通年行われております推進会議の委員さんたちからの日常的な活動背景について、御意見なども受けて策定をしたということ、それから男女共同推進プラ

ン、別の組織でありますけれども、そちらが毎年、市民を対象にした学習会などを行っています。

それらを通じたアンケート調査などもお聞きする中で策定をしてきましたので、それほど市民の方の感覚と乖離した内容にはなっていないというふうには思いますけれども、今、お尋ねのあった市民アンケートの結果、回収率についてはもう少し努力が必要だったかというふうには考えています。

○金兵委員

市民の意見を取り入れながら策定されるものというふうに私も考えますので、何らかの方法、このアンケートに限ったことではないと思うのですけれども、アンケート回収、アンケートということに対しては何か方策があってもいいのではないかなというふうに思うのと、例えばアンケートの中でたしか若い世代に余り関心がないという結果が出たのと、男性のほうは意識が高まっているというような、たしかアンケート結果が出ていたかと思うのですけれども、最終的な課題としましては、仕事と家庭の生活が両立できる環境整備が重要になってくるということになってくると思うのですけれども、そのこれは企業のほうにも御協力いただくことは多々あるのだというふうには思うのですけれども、その環境整備に向けた市としての考え方、方向性みたいなものがあれば教えていただきたいなと思います。

○岩永企画調整課長

今後ですけれども、金兵委員からありましたように男性への理解が深まってきたという点が特徴的なところかなというふうに思いますが、しかしながらまだまだ関心を持っている方が多いわけではないということがあります。

それと、若い方につきましては、特に結婚されていない、いわゆる仕事と家庭の両立というあたりは余り実感できないという方たちへどう周知していくのかということでございますけれども、これらについては特に若い、小学生の時代から今はさまざまな取り組みがされてきておりますので、男性の理解が深まってきたというのはそういう教育の効果も出てきた点、それから事業所についても経済部のほうでもさまざまな周知をしていただいておりますので、そういうところから徐々に関心と対応が変わってきているのかなというふうに

は考えております。

今後につきましては、現在も広報あばしりで「ひゅーら」という特別の枠を設けて、男女共同参画の考え方について男性と女性の生き方についての方向や具体的な先進事例なども示しておりますし、その編集につきましては市民の方がみずから編集していただいているということもありまして、かなり具体的な内容を掲載をすることができているのではないかとこのように考えております。

非常に地道ですけれども、そういう取り組みをしながら今後の取り組みを進めていきたいというふうに考えております。

○金兵委員

人口減少が進んでいく中で、まちづくりの柱になるような結構、大変重要な事業だというふうに私のほうも考えています。

ただいまのお話の中で小学校のころからの教育であるとか、徐々に認知していただけるように広報を使ってというお話もしていただきましたけれども、市民であるとか、職員さんに限らず、もう皆さんこういう考え方がきちっと浸透していくような取り組みが必要だというふうに思っておりますので、これについてはもっとより進んだ取り組みをしていただけるようお願いしたいなというふうに思っております。

次に、行政マネジメント推進事業なのですけれども、こちらは北海道大学との連携協定の中でデータ分析しながら共同研究を実施していきますという事業だったのでしたけれども、平成23年度に関しては医療費などのデータ分析を行ったというふうになっているのですけれども、これに関してどのようなデータがあったという公表についてはいかがでしょうか。

○岩永企画調整課長

昨年度の行政マネジメント推進事業につきましては、北海道大学公共政策大学院との連携協力に関する協定書の締結以降、そこを研究機関によります講演会の実施をした後に、今、御指摘のありました医療費等の多面的分析を行ってまいりました。

具体的には、福祉施策と医療費がどのような関係性を持っているのかということで分析をしてまいりましたけれども、具体的な分析に関連する作業が秋以降になりましたので、ことしの春の段階

で中間報告を研究機関からいただいております。

それにつきましては、かなり具体的な個人が特定されそうな内容も含まれていますので、現在、公表をどのようにするかということについても、人口問題研究所や北大政策大学院側と詰めているところでございます。

さらに、今年度につきましてもそれをステップとしてもう少し具体的な、今までは観察研究という方法を使っておりましたが、現在は研究機関が具体的に、例えばふれあいの家に訪問して参加者に声を聞く、あるいは参加していない方に声を聞くというような作業、調査を進めています。介入調査というそうですけれども、それらも含めて結果が出た段階で周知をすべきなのか、そのあたりも今、研究機関と調整をしておりますので、もうしばらくお時間をいただければというふうに考えております。

○金兵委員

わかりました。これに関しては、また、とりあえずは推移を見守りたいなというふうに思っております。

次に、東日本大震災支援事業なのですけれども、平成23年度は私もボランティアに参加させていただいた事業、参加させていただきましたが、多種にわたる事業が行われていたかというふうに思っています。

市長も答弁のほうで長いスパンで支援を考えているということで、また人材派遣なんかも行われていたかと思うのですけれども、東日本大震災に関しては風化させてはいけないという声もあると思いますので、今後どのように継続していくかというお考えがあればお示しいただければと思います。

○猪股総務課長

ただいまの東日本大震災の支援に対する今後の取り組みということでございますけれども、昨年度につきましては報告書に記載しているような金額というか、費用で対応している。

今年度につきましても、当初予算に100万円の予算を計上させていただきまして、今、こちらに来られる方、行く職員などの経費を充てるということで、ことしにつきましては、7月、8月に職員2名を被災地のほうに派遣しております。

今後につきましては、これからのニーズもあるのですけれども、現地のニーズ、それからこちら

に来られている方、3世帯、11名の方がいらっしゃいます。その方たちのニーズを聞きながら対応していきたいというふうに考えております。

○金兵委員

東日本大震災のボランティアという支援という形でつながった関係ではありますけれども、長い目で宮古市ですとか、つながりを持っていければいいかなというふうに私も考えるのですけれども、そういったような考えはいかがですか。

○猪股総務課長

今お話のありました宮古市、これにつきましては昨年、委員さん参加していただいておりますけれどもボランティアの派遣ということで、二度ほどこちらの事業で派遣をしてボランティア活動をしていただいております。

ことしにつきましては、職員、岩手県陸前高田市、こちらのほうに一月ずつ派遣しております。それぞれの町のいろいろな状況がありまして、そこそこで求めているものも違いますけれども、こちらのほうとしては何もつてのないところというか、今までかわりのないところでなかなか難しい面もあります。その辺を昨年、おつき合いのあった宮古市ですとか、ことしについて派遣している陸前高田市ですとか、そういうまちを中心としながら、ほかのニーズも検討していきたいというふうに考えております。

○金兵委員

これに関しては今後も長い目で、いろいろ長い時間かかるとお思いますので、今までつがったというか、関係があったところとより深いつき合いが、今後も東日本のボランティアと支援にかかわらず、つながりを持っていけるような形で何か取り組んでいただけたらなということをお話して、とりあえず終わります。

○渡部委員長

小澤委員。

○小澤委員

まず、一般管理費の中で庁舎の管理費ということで、平成23年度は通年かかっている管理費以外の改修工事等も行っていますので、約1億円ぐらいの管理費がかかっているのですが、その中で、これを抜かしても庁舎等管理しているときに5,000万円という大きな金額の管理費がかかっているのですが、この管理費5,000万円という、大きい金額についてどのようにとらえているのか説

明していただけますか。

○猪股総務課長

ただいま小澤委員からの庁舎管理費5,000万円ですが、例年、大体この程度の金額を必要とします。

細かい見直しは随時しておりまして、削減に努めておりますけれども、いろいろな清掃経費、そういう業務を委託する部分、それとあとは庁舎の燃料費、電気代、水道代というものが大半を占めておりまして、最低限5,000万円前後のお金が必要だろうということで考えております。

○小澤委員

その点について内容はわかったのですが、やはり電気代だとか、光熱等も上がっているところもありますし、エネルギー政策という点からは網走市の庁舎も何かしら今後はしていかなければならないだろうというふうに私自身も思うのですが、また昨年度行った西庁舎の改修においては、まだエレベーターの設置など、そういうところも今後はあると思いますので、今後の庁舎として考えられる改修だとか、電灯をLED化するだとか、そういう考えがもしあればお示しいただきたいと思うのですが。

○猪股総務課長

庁舎の大規模な改修につきましては、ここ数年、毎年取り組ませていただいております。本庁舎の内装、外壁、屋上、駐車場という形で改修を行っています。

西庁舎につきましても、内部の改修というのは終わっております。今、お話のありましたエレベーターですけれども、これにつきましてはいろいろなスペースですとか、経費とかいろいろな面で課題がありまして、現在はまだ検討していないというか見送っている状態でございます。

当面、今、必要とされている大規模なものとしては、庁舎ボイラー施設というものが老朽化しておりますので、これについて年次で検討していくことと考えております。

○小澤委員

わかりました。

ボイラーということで、費用もかかってくると思いますので、改良に当たりましては最善の検討を行っていただきたいと思います。庁舎についてはわかりました。

次に、移住促進事業の関係なのですが、平成23

年度網走市に移住してきた件数がわかりましたらお聞かせください。

○岩永企画調整課長

平成23年度の完全移住者でございますが、大阪府から単身で一人、それから愛知県名古屋市から単身で一人、計2名でございます。

○小澤委員

完全移住者というお話で、もしわかれば短期、夏だけ移住している方もいらっしゃるというふうに聞いておりますので、短期の移住者の方についてわかる点がありましたらお願いします。

○岩永企画調整課長

平成23年度のいわゆる長期滞在でございますけれども、7名、延べ294日の実績がございまして、内訳としましては神奈川県のお夫妻が92日間、茨城県の親子が110日間、京都府のお夫婦が54日間、東京の男性お一人が38日間滞在をしております。

○小澤委員

わかりました。

人数等はこれが多いのか、少ないかというのはちょっとこれは判断できないかなとは思いますが、やはりこの網走というところに本州のほうからが多いと思いますが来たいという方がこのようにいるということです。こういう移住されている方のお話などを取り組んだ中で、今後、移住促進のほうの事業を継続的にやっていただきたいなというふうに思います。

今回、一般質問のほうでもさせていただいたのですが、移住して定着していただくというのはなかなか難しいなというふうに私も考えておりますが、今後、何か対策として何か取り組まれるようなことがあるようでしたらお願いします。

○岩永企画調整課長

これまでの移住促進事業の取り組みの中で、ある程度、明らかになっていったのは完全移住というのはなかなか難しいということが傾向としてございます。

そのため、今後の方向性としましては、先ほど申し上げた長期滞在、いわゆる本拠地を移さずに、ある一定の期間だけ網走にお過ごしいただくという2拠点居住に重点を置いた事業展開をしていこうというふうに考えてございます。

そのため、移住や地域居住等の受け入れに関する情報発信をもう少し具体的にできないだろうか

ということは今、検討していることと、もう一つは冬期間の需要をふやすことができないかということで、住宅の提供をしていただいております民間事業者、それからちょっと暮らしをお手伝いしていただいている市民団体もごございますので、その構成の皆さんとビジネス展開の可能性を図っていきたいということが1点でございます。

もう一つは、観光分野と連携をして網走で魅力ある過ごし方、どのような滞在の方法があるのかということをも提案もして、発信もできればというふうに考えております。

○小澤委員

私も1課でなく、各課で連携をとって進めていくのが大切ではないかと思います。

ことし、事業を行われておりました大曲湖畔園地でひまわり畑もつくろうなどの企画に参加させていただいたのですが、その中でやはり短期移住者の方がそういう事業にも参加して、こういう事業があるということをなかなか知る機会がないので、移住してきた中で市の網走の広報紙を見てきたというふうに言っていましたので、住んでいる方はわかるのですが、住んでいない方に発信する方法を今後、検討していただきたいというふうに思います。移住については以上でございます。

次に、昨年、一般質問をさせていただいているのですが、会議、大会等誘致活動推進事業について確認したいと思いますが、成果報告書の36ページであります。

平成23年度は実績で1,000名以上の延べ宿泊者数というものを記録しておりますが、宿泊施設や会議施設などの効果についてどのように考えているかお伺いいたします。

○岩永企画調整課長

この事業を通して宿泊施設、それから会議を持った施設の効果ということでの御質問かと思いますが、この事業につきましては市内で2日以上会議、大会を主催する者に対して宿泊を伴ってということですので、宿泊施設を利用した日数において補助を行っております。

そういう点からいっても、宿泊施設や会議施設については、一定の経済効果もあるというふうに考えておまして、それにつきましては平成19年に網走市観光経済調査という中で、宿泊客観光消費額というものを算定をしてございます。調査機関は、東京農業大学の生物資源開発研究所が求め

たものですが、それによりますと1人当たり1万7,322円の効果額があるというふうに積算されておりますので、23年度の実績で申し上げますと、経済消費額については約2,000万円程度の効果額があったものというふうに推計をさせていただいております。

○小澤委員

効果ということは、金額ベースで定かではないのですが、2,000万円程度あったということで、かなり網走市内においては高価な事業というふうに私自身も思います。

その一方で、大会を網走市で行うに当たり、会議や大会の会場となる場所がやはり網走であればエコーセンターだったり、市民会館、そしてホテルなどの大きな会場というふうになると思うのですが、その辺の連携が取れているのかというところをちょっとお聞きをしたいのですが。

○岩永企画調整課長

この事業を活用する方につきましては、さまざまな団体で網走の中心人物といいますか、役割を担っている方になりますので、その方たち受け身にならざるを得ない部分がありますが、そのような方たちから御相談を受けたときには、人数規模によってこのような施設が使えますよというような情報提供をさせていただいております。

一方で、スポーツ競技やコンクール等の各種大会にもこの事業を使っていただいていますけれども、それらにつきましては事前に大会が把握できる部分が、特にスポーツを中心としてありますので、それらについては事前に競技団体を通じて施設の情報提供をさせていただいております。

○小澤委員

わかりました。

この事業は市内の波及効果と、また使う側も1名1,000円という、補助金をいただけるということで、このお互いにとってメリットのある事業だと思いますので、今後も続けていっていただきたいと評価いたします。

次に、定住自立圏推進事業についてですが、ここに書いていますように、平成27年度までに実施を目指しますというふうになってはいますが、やはり現段階だと行政レベルでの今までの取り組みというようなことが強く出ていて、なかなか民間レベルでの話し合いまでなかなかまだ行っていない感じですが、現在、そしてこれからこれをどうい

うふうに進めていくのかというところをちょっとお示しいただきたいなと思います。

○岩永企画調整課長

この定住自立圏推進事業につきましては、平成23年、昨年度、各分野の代表の皆さん、大空町、それから網走市からもそうなのですが、それらの市民、町民の皆さんに懇談会に入っていて、基本的にはそれらの意見を反映する中で、この共生ビジョンを策定してきたという経過がございます。

さらには、庁内の検討会議の中でこれは両市町の担当課長レベルの会議ですが、懇談会で種々出された御意見について検討していくという位置づけで実施をしてきました。

そういったことから、今年度につきましても平成24年3月の会議の中で防災や産業振興、それから地域内外の住民の方との交流、それから移住促進の4項目をさらに追加をして具体的に進めていこうということも定められておりますので、今後につきましても懇談会の皆さんの御意見を参考に、このビジョンの具体的な実施に向けて取り組みを進めていきたいというふうに考えています。

○小澤委員

定住自立圏ということで、網走市と大空町ということで、網走市民では余りそういう声はないですが、大空町民などからは、網走市がかぎを握っているような形で言われることもあるのですが、そういうことはないというふうなことをお示しいただければ。

○岩永企画調整課長

なかなか、この定住自立圏の事業を通して大空町の方だけではなくて、網走市民の中でもメリットが感じられないという御意見をいただくことがあります。例えば昨年度、二次救急医療体制の構築がされました。これにつきましては、そのときにも御説明をさせていただいたと思いますが、斜網地区5市町の取り組みではございますけれども、大空町と網走の関係でいきますと、この定住自立圏の枠組みの中で整備されたものでありまして、これについては特に大空町民の方にメリットがある事業だったというふうに考えております。そういう点をもう少し周知できればというふうに考えております。

○小澤委員

わかりました。

最後に定住自立圏で、今後ほかの町村などとこれからこういう事業を進めていくというような考え方があれば。

○岩永企画調整課長

以前の議会の質問にもあったというふうに思いますけれども、現在のところ定住自立圏の枠といいますか、エリアを広げるという考え方は今のところ持っておりません。

○小澤委員

先ほども話しましたが、医療関係の位置づけというのは、この市町では必要だと思いますので、定住自立圏だけにとらわれることなく協力して事業を進めていっていただきたいと思います。

以上で終わります。

○渡部委員長

ここで、昼食のため、休憩をいたします。

再開は、午後1時といたします。

午前11時58分 休憩

午後1時00分 再開

○渡部委員長

休憩前に引き続き、再開をいたします。

ここで、理事者の方にお願ひがあります。

答弁はできる限り簡潔にお願いをしておきます。

質疑を続行いたします。

近藤委員。

○近藤委員

歳入の部分で、松浦委員も少し触れられておりましたが、第3次の行政改革推進計画と関連をしてお伺いをしたいと思います。

本年度の第1回定例会代表質問でも少し触れさせていただいたのですが、行政改革の計画というものは限られた財源をいかに有効に活用し、めり張りをつけて使っていくかというところで、締めるところは締めて、つけるところにはつけるという大局的な見地に立ってつくっていく必要があるというふうに私は考えているわけでありまして。

市民の皆さんには当然、痛みを伴ってくるような局面があるわけですから、当然、その計画の中身というものは根拠と整合性を明確に示される必要があるのですが、今回、平成23年度の部分で見ますと第3次の行政改革推進計画の根拠となっている中期財政見通しの中で特別交付税がその8億円と見積もられていたものが、決算で

は11億4,000万円という形でついている。

このそごといえますか、多く来たらいいではないかというような見方も確かにあるにはあるのですけれども、やはり計画の根拠となっている部分の中期財政見通しの精度について、この決算の結果から理事者の皆さんはどういうふうを考えていらっしゃるのか改めて伺いたいと思います。

○今野企画総務部次長

特別交付税のお話ですけれども、交付税制度の中では本来平成23年度から普通交付税94%、特別交付税6%という枠の中で配分されるものが、本来ですと23年から特別交付税の当面策というのを改正するために率を下げる、制度改正が行われる予定だったのですけれども、大震災の関係でそれが26年、27年と繰り上げになったという経過がございます。

交付税の中でもやはり特別交付税は減らされていく状態にあるものなのだというふうに私どもは思っておりましたので、第3次の行革の中では収支見通しである程度の安全策といえますか、過大な見積もりにならないような形で策定をしております。

○近藤委員

そのようなお話は本年度の初めの代表質問での答弁でも伺いました。

私は、その3月の段階では平成23年度決算の数字を見えていなかったもので、この決算出でからきちんとお伺いしたほうがいだろうということで、今回、伺っているわけなのです。

実際にその数字が乖離しているわけです、特別交付税だけ出してみれば。その乖離についてどういうふうに受けとめていらっしゃるのかという趣旨の質問だったのです。

○川田企画総務部長

特別交付税は予算で8億円と、実際には11億円ということで、これについては特殊財政需要ということで、実はこれは網走市が国に対してこういう特殊財政需要があったということで要請してきた結果、いただいたということで、そのいいほうのプラスの部分が結局、計画とは乖離したわけですが、そのこと自体は私は何もしないで計画どおり8億円ではよかったのかとなると、それはそうではないと思うのです。運動した結果、11億円いただいたということで、そこは一つ評価していただいて、なおかつ計画との乖離というのは

予算上、一般財源で措置しなくてはならない、例えば貯金を崩してやらなくてはならないということに充てたということでもありますから、結果を見ていただければ、それは計画との乖離は確かに数字上の乖離はあるかもしれませんが、それはいいほうの乖離であって、決して計画自体に不都合があったということでは私はないと思うのです。

ですから、その計画自体の信ぴょう性云々というよりはむしろ、見ていた8億円以上に国に対して要請して、しっかり説明して3億円以上上乗せして交付をしていただいたという、そこはその努力を少しは認めていただければというふうな考えなのですけれども。

○近藤委員

さまざまな形で市のサイドから国に対してこれだけ必要だから出してくれということで11億4,000万円まで特交は積まれたという部分を私は評価は確かにしたいと思います。

ただ一方で、この中期財政見通しというものが根拠になって、第3次行革が組まれて、結果的には5年で27億円の収支不足が想定されるということは市民の皆さんに広がっているわけですね、去年の12月に発表されて。

その結果、何が起きているかということ、網走市は確かに財政的にはかなり厳しいと、その役所にはなかなかいろいろなことはお願いしづらい状況なんだというのは市民の皆さん、感じ始めていると思います。

その根拠になったものが、この中期財政見通しですね、この8億、このままいけば8億円しか来ないからという部分も一つの根拠になっていると思うのですけれども、そういう点では市民の皆さんに対して網走市はお金ないのですよというメッセージを発信したのが、去年の行政改革推進計画だったと思うのですけれども、でも実際には入ってきているということに対して、やはり見ようによつては、言葉は悪いけれども一つのオオカミ少年みたいになってしまっているのではないのかというふうに見えるのですが、そこはどう感じていますか。

○川田企画総務部長

27億円の数字がひとり歩きしているのですけれども、27億円というのは何もしなければ27億円足りませんよと、ですから行革の計画をしっかりと

くってやりますと、でもなおかつ11億円は貯金を崩さなくてはならないですよという計画なのです。

ですから、今、決して3億お金が余ったわけではなくて、11億円貯金を崩さなければならないという計画が3億、単年度でいえば3億円を充当して、この11億円の貯金を崩さなくても3億分ですね、いいよというふうな、そういう長い目で全体を通して見ていただければ、決して網走市というのは3億円余ったわけではなくて、貯金、計画自体が何もしなければ27億円、行革をして、だけでもまだ11億円足りないというふうな、そういう性格の計画なものですから、そこに特別交付税ということで要請して単年度で計画より乖離した部分については、その貯金を崩さないという方法をとったという、それが実態なものですから、そこはそこの信ぴょう性云々というよりは、後の結果を見ていただいたほうが、全体を見ていただいたほうが財政状況というのはわかるのではないかなと思います。

○近藤委員

その部分は今後もいろいろと議論させていただきたいと思うのですが、今までのやりとりからすると、なかなかその部分は私自身としてはもう少し5億円積んで、中期財政見通しも実態に沿う形で組み直すと、修正してみるというようなことがあってもいいのではないかなというふうに考えています。

それはなぜかという、今、網走市のまち中を歩いて、地域経済の状況、私個人なりに感じているのは、公共工事の減少から建設会社が非常に厳しい、特に中小の建設会社は厳しい状況にあって、そこに何らかのインパクトのある手立てが必要だろうというふうに考えているわけですし、そこから考えていくと、例えば公営住宅の建てかえなんかを前倒しにしてやってみると、そういうことも一つの手法としてありなのではないのかなというふうに考えているのですけれども、そこから考えていくと、この中期財政見通し、第3次行革のこの5年で27億円の不足がというのが一つの足かせのようになってしまって、そういう大胆な政策的な展開がしづらくなっているように感じるわけなのです。

そういうことからすると、やはりそれを厳しく見積もったというような答弁もありましたけれど

も、厳しすぎる見積もりの中期財政見通しは一度見直しをして、大胆な投資も一部可能な形での見通しに組み直してみるということは、どうお考えなのですか。

○川田企画総務部長

行政改革の計画をつくるときに、やはり厳しめにつくるというのが実態ではあります、それはそのとおりだと思います。

これは、好転することについてはだれも文句がない部分で、逆にそれよりも悪くなったときというのは、それは計画自体の、それこそ本当はそこは指摘されるべきものだろうなというふうに考えています。

ですから、計画自体はどうしても厳しめに設定をせざるを得ないと。ただ、その中にあっても懸案事項等、そして廃棄物処理場、公営住宅も当然、入っていますけれども、それらの事業についてはできる限りのことは入れたつもりではあります。

ですから、プラス計画策定時点より、またさらに景気動向を考えて追加の経済対策を打つといったことは、それは逆にまた計画にとらわれないで、それは政策判断としてやるべきだろうし、それは議会に協議をして予算をつけていくことも必要、それはその状況、状況に応じて必要ではないかというふうに判断しています。

○近藤委員

わかりました、必要に応じてこれからも議論をしていきたいなというふうに思います。

第3次行革が一種のにしきの御旗のようになってしまって、行政活動を萎縮させてしまっているというふうには私は考えていますので、必要な部分には必要な手立てをとっていくという意識は共有させていただきたいと思います。

今の企画総務部長の答弁で、そのあたりは共有できているのかなというふうに感じましたので、この質問についてはここで一たんここで区切られていただきまして、少し個別の事業についてお伺いをしていきたいと思います。

成果等報告書の35ページにあります、企画調整課企画係の中で海外経済交流推進調査事業についてお伺いをいたします。

これは、実績と今後の方向性というふうに書かれていますが、今後の方向性についてお伺いをしたいと思います。

今回は中国にホタテ貝殻の焼成カルシウムを原料にした消臭剤なり、除菌剤なりを中国で売れないかというような協議をされたということだったと思うのですけれども、今後、中国はもちろん、いろいろ今は尖閣の問題なんかもごたごたしていますけれども、この網走の人口減少の傾向を考えれば、やはり地域経済活性化していくためには、アジアの成長力をエンジンにしていくというようなのも一つの手法だと思いますので、中国以外にも韓国、それから台湾などでもこのような事業を展開していくことが可能ではないかというふうに考えているのですけれども、今後についての中国以外での展開というのは、どういうふうに考えられていますか。

○岩永企画調整課長

中国以外での、特に東アジアに対する展開ということだと思いますけれども、それらの点につきましては、国際交流推進事業の中で例えば、蔚山広域市南区との協議の中で議論がされていったり、あるいは昨年度で言いますと自治体関係者によりましてサハリンの視察事業を行って、経済交流への可能性を探ってくるというような取り組みがされております。

ロシアの関係でいきますと、サハリン1、2の開発に絡む経済交流の可能性はどうかということで議論してきているようですけれども、これらにつきましては油の流出への防災対策など課題があるということで、もう少し水産港湾部や防災を担当している企画総務部総務課との協議が必要ではないかというふうな報告が上がっているところでございます。

いずれにしましても、中国以外の国や地域でのこのような経済交流の視察調査ができないかということについては、課題かなというふうに考えておりますので、この御意見をもとにして今後の政策検討会などございますので、その中で協議をしていきたいというふうに考えてございます。

現状としましては、東日本大震災のまだ風評の関係も残っているということもございまして、通関の手続きや物流に係る課題についてはまだまだハードルが高いという実感がございますので、それらも含めて販路構築にかかわる販売ルートの開拓ですとか、情報の収集を継続してまいりたいというふうに考えています。

○近藤委員

今後の展開として、当然、その経済交流をしていくには、当然、個々の事業者さんがそういう取り組みに参画をしていくという必要が出てきますので、商工会議所などとの連携も密にさせていただきたいのですが、そのあたりはいかがでしょうか。

○岩永企画調整課長

御指摘のとおり、商工会議所に限らず経済団体との連携や情報交換を密にして、事業を組み立てていきたいというふうに思います。

○近藤委員

はい、わかりました。

続きまして、一般管理費の部分でございます。決算書の183ページ、広告等掲載費という形で、市勢広告費が118万5,073円決算として上がっておりますが、これは実は昨年度の決算特別委員会のときも少しお話をさせていただいたのですけれども、私の個人的な思いとしては、この市勢広告の存在意義がよくわからないという率直な思いがあるのですけれども、市としてはこの市勢広告はどういう意味があって掲載をしているのか、どういうふうに認識されているのか伺います。

○猪股総務課長

広告につきましては、実際の例を申し上げますと何かイベントのお知らせ、それから交通安全ですとか、そういう運動、市民に対する啓蒙運動、そういう機会をとらえまして、網走市が新聞ですとか、雑誌の協賛で広告を掲載しております。

これの意義なのですけれども、そういう時期時期にいろいろな取り組みをするに当たって、広く市民の方に知っていただくということで考えております。

ただ、これについてはいろいろと効果というのがございますので、毎年、見直しをして削減をしながら取り組んでいるところです。

○近藤委員

広告というのは、当然、メッセージがあって、今、課長の答弁されたように交通安全、車の運転に気をつけましょう、そういうメッセージがあつての広告であればまだわかるのですけれども、いわゆるワッペン広告、網走市と市章がぺたっと張ってあって、集合広告のような一部に網走市が入っていると、ああいうのってどういう意味があるのかなと、いまいち判然としないのですけれども、そのあたりは毎年、検証されているので

しょうか。

○猪股総務課長

今、お話のあった例えば管内の市町村の名前が載っているもの、市内のいろいろな団体の載っているもの、そういうものにつきましては、その広告の伝えているもの含めてですけれども、そういう関係する団体と一緒に取り組んでいるという形を示すこともありまして掲載しております。

ただ、今お話がありましたように、載っているものについて、それがどの程度の効果があるかというのは毎年、それらもちろこのほうでも検討しております、物によってはお断りをしたりですとか、その辺が金額で削減するとか、そういう取り組みは毎年行っております。

○近藤委員

めり張りがある使い方をぜひしていただきたいなというふうに思いますし、例えばワッペン広告のようなものでも余りありきたりのような形なのですが、結構、お金を、少ない金額かもしれないですけれどもお金をかけて出すわけですから、それも当然、網走市のPRの手法として考えて、それぞれの情報発信活用していただきたいなというふうに思います。

ではもう一つ、次のページに行っていたいで、広報広聴費の広報あばしり作成配布事業であります、広報あばしりの平成23年度における発行部数を明らかにしていただきたいと思います。

○岩永企画調整課長

広報紙の発行部数ですけれども、月単位で申し上げますと、市街地に毎月1万6,800部、郊外地域に2,100部、それと関係機関、公共施設への設置等の予備分として300部を計発行してございます。

○近藤委員

今回、平成23年度決算として上がっているのは1,902万円ということなのですけれども、この金額に関しては現在の広報あばしりの発行規模、ページ数、内容からすると適正なものであるというふうに認識をしているのか、それともまだ来年以降であれば、何らかの形で予算を圧縮したり、またその同じ予算なんだけれども、内容を向上させるようなことが検討できるのかどうか、そういう作業をされているかどうか。

○岩永企画調整課長

広報あばしりにつきましては、近年の見直しと

しましては、それまで単独で出しておりました社会教育情報誌「季節の風」を、この広報紙の中に集約をしたということがあります。

これに伴って、18ページから22ページに増加をしておりましたが、その後、レイアウトの修正などを行いながら、現在の20ページに収れんをしているというところでございます。

この発行部数、それから企画と対比をしてかかる予算が適切かということにつきましては、毎年、予算要求時や政策検討会等で原課の考えを伝え、判断をいただいているところですが、現状では適正だというふうに考えております。

○近藤委員

編集作業、それから印刷作業の編集は広報広聴会でされているからいいのですけれども、そのレイアウトと、それから印刷の作業についてはどういう業者に発注されているのか明らかにしていただきたいと思います。平成23年度です。

○岩永企画調整課長

手元に資料がございませんので、今、どこの業者に発注しているのか、後ほどお答えいたします。

○近藤委員

個別の業者名を知りたいというよりは、多分、これは去年も少し議論させていただいたのですが、地元の印刷業者に発注をするというのが大前提にされているということなのですが、まず、その考え方は去年から変わっていないですか。

○岩永企画調整課長

その点については、考え方を变えておりません。

○近藤委員

私自身の個人的な考え方からすると、この広報あばしりの発行部数と発行頻度からすると、この決算額、非常に高い印象を持っております。

なぜ高いのかという議論を過去にもさせていただいた際には、それは地元が発注をしているということもあって、高どまりをしているという傾向にあるというような話もちらっと聞いたことがあります。

そこで少し、当然、東京や大阪の都市部の印刷会社に発注すれば、もっと安い値段でいい品質のものができるという確信を私自身は持っているのですけれども、そのあたりの検討をなされたこと

はないのでしょうか。それとあわせて、今後、そういうことを考えるという余地はないのでしょうか。

○岩永企画調整課長

まず最初に、この広報あばしり発行に関する経費の内訳について若干、お伝えしたいと思いますけれども、これにつきましては印刷製本にかかる部分につきましては1,256万5,000円程度でございます。そのほかに、広報紙を梱包、配送する料金や広報あばしりを配布していただく町内会連合会や単位町内会、あるいは区長さん等への配布手数料、通信運搬費含めて640万円程度の支出がございます。

それらから申しまして、先ほど申し上げたとおり適正かというふうに考えておりますし、基本的に市勢要覧の発行のときにも同じく議会答弁をさせていただいていると思いますが、できるだけ市内業者への発注を心がけてほしいということもありましたので、企画調整課としまして、市内の業者さんが持っている技術がある、持っているらっしゃるのであれば、できるだけそこをお願いをするという方針であります。

ちなみに、平成23年度の発注先につきましては北研社です。

○近藤委員

地元企業を守っていくという発想は重々理解をしたいところなのですが、一方で、その相場が、価格帯がその全国の数字、他地域の水準と比して適正なのかどうかということを検討されたことがあるのかどうか、お伺いしたいと思います。

○岩永企画調整課長

これまでの、先ほど申し上げた近年の見直しの際にもどのぐらいの規模で、どのぐらいの戸数に配布しているのかといった点含めて検討をしてきているというふうに考えておりますし、業務契約を結ぶときにも指名競争入札で行っておりますので、これについては公平さも適正さも担保されているというふうに考えております。

○近藤委員

確認しますけれども、他地域の相場と比しても問題はないというような認識でおられるのですか。

○岩永企画調整課長

私の持っている資料の中では、いわゆる平成23

年度の予算編成のときにそれを比較したかどうかという部分は確認できませんが、今後においては他地域の広報に関する費用についても参考に情報収集をしたいというふうに考えております。

○近藤委員

地元企業に発注するというのは否定はしませんけれども、余りにもほかの地域の相場との乖離がある場合は、やはり出ているほう、ほかの地域に発注するところというふうになるのだけれどもという形で、相場の是正をしていく必要があると私は考えていますので、そのあたりはきちんとやっていただきたいなというふうに考えております。

私のほうからは以上です。

○渡部委員長

立崎委員。

○立崎委員

私のほうからは、細かいことで申しわけないのですけれども、主要施策成果等報告書の37ページの防災諸費というところで伺います。

この説明に近年、防災の関係、昨年の3・11から大きく取り上げられて、力が入ったのかなというふうに思います。当市のほうでもこのように準備という言い方が適正かどうか、ちょっと困るのですけれども、難しいのですけれども、地域防災組織を立ち上げて、それぞれで今後の活動等を行っていただいている、そういうところに対しての防災備品の関係の実績かというふうに思いますが、このほかの地域では平成23年度についてはここに載っている地域だけだったのですけれども、24年度、この後も引き続き行われていったかどうかを確認したいと思います。

○猪股総務課長

この報告書に載っておりますのは平成23年度の決算でございます。ここには金額的には550万円ということになっているのですけれども、防災計画にかかる部分が大半を占めております。

これは震災前に組んでいた予算を執行した状態になっておりますので、備蓄品については主に私も消防の南出張所、こちらのほうに保管する部分として購入しております。総額で150万円ほどです。

ことし、24年度についてですけれども、これにつきましては、24年度の当初予算に限って組ませていただいたのは、消防の各分団に設置する資機材ということで550万円ほど計上させていただ

たところでございます。

今後については、これを各地区に順次、広げていくということで計画しております。

○立崎委員

ありがとうございます。

消防の各分団の備蓄は自分も消防団員ですから、今年度の分についてはまだ来ていないのはわかっているのですが、これは要は計画のというお話がありました。

それで、それぞれ地域性によって多分、計画というか、防災体制の取り組みというのはかなり温度差があると思うのです。その辺をどうこうしろと言っても、なかなかそれは難しい話ではあるのだろうなというふうに考えております。

資機材を見る限りでは本当に必要なものがあるのかなというものと、消防のほうからもアンケートが来まして、実際どのようなものが必要なのかという声も実は私どものほうからアンケート調査のお答えはしましたので、当然、執行部サイドだけでなく、やはり消防のほうとも連携しながら防災のほうもうまくやっていただければなというふうに思います。

それから、先ほど金兵委員のほうから質問がありました東京農大の学生支援のほうなのですが、これは意見なのですが、先ほど来、説明を十分受けましたので、いろいろな意味でこれは必要な意義があるのだろうなというふうに思いました。

それで、学生なり何なりにこの支援という意味合いからいけば、例えば当市の場合、ホタテなどによる漁業関係、それから私のところもそうなのですが、農業関係、それから市内の飲食店や何かでアルバイトを使っているということを皆さんもよく御存じかとは思いますが、そういった意味合いで市民もやはり頑張って農大生に対しては支援をしているのだよと、当然、私たちもそれで得られるものはものすごくたくさんあって、いろいろな意味で僕らも勉強にはなります。

そういうことも、頭のすみにでも置いておいてもらって、進めていていただきたい事業かなというふうに考えます。

それからもう1点、先ほど来、3次行革いろいろな角度から質問があると思います。そんな中で、今後、公共事業と言えるかどうかかわからないですが、ことしやっている麦乾事業ですとか、そ

れからメガソーラー、ごみの最終処分場、市営住宅の話も出ましたし、流氷館建てかえ問題等あります。地域経済に多かれ、少なかれ、雇用の面だとか、すごく大きいものがあるのだろうなというふうに私なりに理解しております。

しかしながら、やはり行政としては方向性を一歩間違ってしまうと、網走という船で、例えば「網走丸」がどこへ行ってしまうのかという、本当に大変な事態になると思いますので、5年で27億円という、先ほどからの数字だけひとり歩きしているというお話もありますが、その辺をしっかりと受けとめて、きちっとした行政改革等を進めていていただきたいなということを申し上げて、私のほうからは終わります。

○渡部委員長

山田委員。

○山田副委員長

私のほうから何点か質問させていただきます。

まず、この平成23年度決算委員会資料の中に、9ページ、10ページなのですが、地盤沈下にかかわる家屋ランクの推移とかというふうに書いてありますけれども、潮見地区では、網走市民であればだれでも知っていることなのですが、平成10年からいろいろと地盤沈下に関する事項が書いてあります。

ランクや何かも書いているのですが、そのランクのつけ方と今後の見通し御答弁いただきたいと思います。

○今野企画総務部次長

潮見の住宅団地対策の経過でございますけれども、昭和41年から52年まで、ちょうど沢の形状していた部分に……失礼しました。

資料にもお示しをしておりますけれども、ランクについては4段階、これについては日本建築学会で示されております小規模建築物の基礎設計の手引きというものからランクづけをさせていただいております。

建物の傾斜角度によって、Aランクから決めております。現行は1,000分の3未満をAランク、1,000分の5未満をBランク、1,000分の10未満をCランク、1,000分の10以上をDランクという形で4段階にさせていただいております。

○山田副委員長

それでこの状況ですね、いずれ解決になっていくと思うのですが、解決の見通しは決算で

すから見通し自体はいつぐらいまでに終わらすとか、予定なのでしょうか。

○今野企画総務部次長

今、見通しということなのですからけれども、今、そこにお住まいの方と話をさせてもらう中では、長い間住んでおられますので、そこに住み続けたいという方もいらっしゃるし、また、できれば違う場所にと希望される方もいらっしゃいますので、いつまでというめどはなかなか立てづらいというふうに考えております。

○山田副委員長

一応、話の内容はわかりました。

ずっと少なくなってきたから、最後はなくなるのかなと、そういうふうに思うのです。ただ、財政的に見ますと過去23億円と、総額で23億円になっているのでかなり大きな負担になっているというふうに思ったので、収束するのがいつかなというような考えでございます。なるべく早く収束されることを、本件についてはそのように思います。

それから、次の質問に入るのでございますけれども、市税滞納の状況なのでございますけれども、決算委員会資料12ページですけれども、滞納状況を見ますと漁業と建設業が非常に割合が高いです。漁業15%の建設業約20%となっているのでございますけれども、この状況というのは法人でいえばほぼ100%ということなのですが、ところが個人というのはなかなか収納できないでいる様子が伺えます。

それで、建設業は結構、厳しい状況であるからちょっと大変だなというふうに思います。漁業は昨年度は結構よかったというふうに聞いているのでございますけれども、ただ滞納があるという原因ですか、それを何かつかんでいることがあるのでしょうか、把握していること。

○脇本税務課長

当委員会の資料としてお配りした資料の12ページのところをごらんになっておっしゃっているのかと思うのですが、まずこれは市・道民税に関する資料でございまして、法人と書いてあるのは、実は特別徴収をされている事業主とか、会社を指してまして、ほとんど額を見ていただいたらおわかりのように非常に滞納が少ないというふうになってございます。

それから、個人においては建設業、漁業が多いという御指摘なのですが、確かにその通りなので

すが、この中には漁業に関してはいわゆる親方さんとか、経営者とか、漁業権を持ってされている方というのは、実はほとんどこの中には含まれておりませんで、いわば俗っぽく言うと出面取りさんとか、漁業の親方さんのところで雇われている、そういう方が大部分でして、そういう方々はやはり滞納が比較的多いということでありまして、建設業も季節雇用者を中心に建設業に従事している方が大部分だということでございます。

○山田副委員長

今のお話でわかったのですけれども、個人徴収率を上げるというのはかなりの努力はいると思いますが、この辺、引き続きその親方に頼むとか、そういうことも含めて徴収率を上げていただきたいというふうに思います。

それから、次の質問なのでございますけれども主要成果等報告書というところなのでございますけれども、これの35ページ、海外経済交流推進調査事業とあるのでございますけれども、先ほど近藤委員が質問したことと違う視点なのでございますけれども、決算ですから決算における精査について質問したいのでございますけれども、ここは目的は中国というふうにと書いてあります。中身はカルシウムが入っているのですけれども、この事業の最初の段階で、この中国瀋陽市の会社経営者に対してとあるのでございますけれども、これは調査の資料ですけれども、これの成果ですとか、どういう、これで得られたものがあつたのか、それをちょっとわかればお願いします。

○岩永企画調整課長

この事業で実施をしましたのは、昨年4月12日から17日にかけてまして、瀋陽市在住の会社経営者の方に網走から訪問して協議をさせていただきました。

その内容は、当市で生産されているホタテ貝殻の焼成カルシウムの受け入れといいますか、流通販売が可能かどうかということでございました。

結果としましては、先ほども申し上げましたが震災の影響、それから価格面によって現在は商談が中断をしているという状況でございます。

以上でございます。

○山田副委員長

それでは、震災の日本は放射能で汚染されているものだという意識が向こうが強かったのか、あるいはその経営者の方が別な理由で、価格と言いい

ましたので、価格以外の理由で述べたことはないのでしょうか。

○岩永企画調整課長

この事業の報告を見る限り、この中断の原因につきましては震災の風評被害といたしますか、その件が一つと価格の面ということで報告を受けております。

○山田副委員長

今の話でわかりました。

今後も中国から、今、中国との関係が悪いのであるかどうかわかりませんが、この話の継続性が出ていけば、同じように応援するという形なのではないでしょうか。

○岩永企画調整課長

中国に限らず、先ほども御説明申し上げましたが、ほかの地域につきましても要請があれば積極的に対応していきたいというふうに考えておりますし、以前の議会答弁の中でも市長から国際交流の目的といたしますか、海外、東アジアを中心に網走のファンをいかにふやすのかといったことを目的に実施をしていくということですので、その趣旨を踏まえて今後も進めていきたいというふうに考えております。

○山田副委員長

今のお話で一応、あれば応援していくという認識で私どもは受けとめておりますので、ぜひよろしくお願いしたいと思います。

一応、これで質問を終わります。

○渡部委員長

松浦委員。

○松浦委員

決算委員会資料の11ページに市税滞納状況というのがございます。同じく、その段には市税の不納欠損状況というものもございます。

相当、平成23年度については改善されているのかなというふうに思います。両方とも、市税の滞納も不納欠損も改善されているのかなというふうに思いますが、その辺の原課としての評価、あるいは相当な努力をした結果なのだろうと思いますが、その辺の状況についてお答えいただきたいと思います。

○脇本税務課長

ただいま御質問のありました市税の滞納状況と不納欠損の状況ということで御説明を申し上げますが、まず市税の滞納状況につきましては、お配

りした資料の11ページにございますとおり4億9,200万円程度の滞納状況、収入未済額ということでございます。

全体としては、この額なのですが、最も多いのが固定資産税、都市計画税でございまして、両方合わせまして3億4,057万2,000円となっております。市税の滞納額、収入未済額の69%を占めるという状況になってございます。

それから、法人個人の別で言いますと固定資産税と都市計画税の話になりますけれども、法人が件数は56件と少ないのですが、額は2億870万9,000円となりまして、額で滞納額の6割と、個人が570件で1億3,000万円程度の滞納額ということになってございます。

それで、これは不納欠損額ともリンクをしていくわけですが、実はこの滞納額、おおよそ4億9,200万円のうち、1億9,000万円ほどが現在、滞納処分の執行停止をしている状況でございまして、したがって本年度以降、プラスの欠損がされる予定になっているという現状も現段階でございますので、それはつけ加えておきたいというふうに思います。

それから、不納欠損額についてですが、まず不納欠損額6,675万4,000円のうち、滞納処分の執行停止によるものが3,905万7,000円、それから時効の消滅によるものが2,769万7,000円という内容になってございます。

内訳としては、固定資産税と都市計画税が最も多くて3,870万2,000円で全体の58%程度になっていまして、次に個人市民税が1,758万2,000円で、26.3%程度というふうになってございます。

それから、固定資産税が不納欠損額の大部分を占めるという、もちろん収入未済額も固定資産税、都市計画税が大部分を占めるわけなのですが、やはり景気の動向とか、企業の事業の経営の不振ですとか倒産、それから先ほどもちょっとお話させていただきましたけれども、観光産業などのうちの固定資産税が滞納となって不良債権化しているものとか、そういう状況でして、改善の理由ということでございますから、そういう意味では一つは積極的な滞納処分の実施と、それから不良債権処理という言い方は正しいかどうかわかりませんが、徴収不可能になったものについては、積極的に滞納処分の執行停止をしながら、不納欠損処分をしているということで、不納欠損に

については年度によっては先ほど申しましたとおり、滞納処分の執行停止を継続しているケースが結構あるものですから、年度によってはちょっと飛び出す場合もございますので、これは不納欠損の額に関しては、単純に毎年減っていくという性質のものではないということは御理解いただきたいというふうに思います。

○松浦委員

よくわかりました。

そういう意味では、年度によっては不納欠損だから当然、でこぼこが生じるという点でもわかりました。

次に、業態別の滞納状況というのが、先ほど、山田委員も言っておりましたが、それぞれ漁業でいえば雇われている者、建設業でも建設工事の従事者というようなお話がありましたけれども、そういう点では、過去、数年の状況と比べても滞納状況の変化というのは基本的にはそんなに変わらないという押さえでよろしいでしょうか。

○脇本税務課長

過去の資料をちょっと用意してございせんので、比較するのは難しいのですが、ただ網走市の給与所得者でいうところの雇用体系といいますか、そういうものを見ればどうしても先ほど言ったような例えば常呂のホタテで働いている方とか、地元の小規模な漁業主さんのところに雇用される方、それから建設業で季節雇用になっている方というのは、どうしてもやはりそういう方々の滞納が比較的多いということについては、そう大きく傾向は変わらないというふうに認識しています。

○松浦委員

今、お答えいただいてわかりました。

今、こういった不況の状況でありますし、とりわけこの会社も大変だという中で、あるいは漁業で働く人たちも建設業で働く人たちもなかなか収入が安定的にないというようなことも要因だろうというふうに思います。

そういう意味では、滞納とか、あるいは不納欠損がないに越したことはないのだけれども、やはり大事なことは収納率を上げることも非常に大事だとは思いますが、一方では納税相談業務というのが非常に大事になってくるだろうと。特に、そのことに追い込まれるようなことがあってはならないというふうに思いますから、その辺での相談業

務というのはどのようにお考えでしょうか。

○脇本税務課長

今、お話があったとおり、先ほど申し上げました例えば差し押さえ等の滞納処分ですとか、あるいは滞納の処分の執行停止もそうなのですが、判断する材料としてはやはり滞納者の財産の調査の結果ですとか、あるいは御本人と直接、お話をして今後、徴収が可能なのか、あるいは厳しいのか、生活の状況はどうかというようなことを一定程度くぐった上での判断をしておりますから、まさしく今、おっしゃられたとおり納税者とのきめ細かい折衝というのは何事にも基本になるというふうに考えてございます。

○松浦委員

その件はよくわかりました。

次に、差し押さえ状況の資料もいただきました。平成23年の債権の差し押さえで給与中止が47件、差し押さえにかかわる滞納額が1,570万円、このうち収入ということで換価配当というふうになって1,731万円という数字も出ております。

それで、あえてインターネットで中継しているという部分もあって伺いますが、この収入の中で換価配当とありますけれども、これはどういう内容のものなのかわかるように御説明いただきたいと思います。

○脇本税務課長

この資料の16ページの換価配当というのはどういうものかということでございますけれども、まず基本的に差し押さえをしたもの、滞納処分を執行したのに関しては、例えば預金の債権であれば金融機関に臨場して給与債権を差し押さえて市税として受け入れた金額というのが、この換価配当額という意味合いです。

ただ、今、お話のあった給与の中止に関しては、これは滞納税額より換価した額のほうが大きいのはおかしいではないかという、そういう御指摘も多分あるのかなと思いますけれども、ここはちょっと特殊でございまして、滞納者の給与を差し押さえるときに、できるだけ滞納者の意向、あるいは事業主さんの意向、あるいは金額のフレキシビリティといいますか、そういったものも活用できるように差し押さえを実は法律上の差し押さえの実施をしないで、事業主さんと御本人との承諾のもとで給与引きをしていただくということは、実はやっております。

したがいまして、実際は差し押さえをしていないパターンがございまして、したがって、例えば過年度分、滞納繰り越し分の滞納額を合わせて現年度分の少し納期の過ぎてしまったものですか、あるいは季節雇用の方ですと、12月ぐらいまでに完納できるように、既にまだ納期の未到来の部分もあわせて徴収をしていただいたりということがございますので、それでこういうような見た目ちょっとおかしい形になりますが、そういう形になる場合があるということで御理解いただきたいと思います。

○松浦委員

課長の前もって私の質問をしようとした中身まで答えていただきました。その辺はよくわかりました。これもやはり、当人との相談というのが非常に大事になってくるかなというふうに思います。

次に、職員の時間外勤務の関係で質問したいというふうに思います。このいただいた資料で見ますと、1人平均200時間を超える課というのが、平成21年でいえば6課、22年が5課、23年では7課というふうに増加しておりますが、この増加した要因はどのように見ておりますか。

○岩原職員課長

平成23年度で1人当たり200時間以上の課がふえているということでございますが、23年度につきましては降雪量の増加に伴いまして除排雪出動回数の増だとか、あるいは観光関連、特に東日本大震災による緊急対策事業等の業務もふえておりまして、そういうこともありましてふえているというものもございます。

○松浦委員

それにしても、大体、毎年のようにトップ3というのは観光課とか、あるいは商工労働課、港湾課、そして教育委員会の管理課と、こんなふうに大体ここが常にトップを争っているという状況。

これは、本来だと職員でもふやしたりして超過勤務にならないような方法もとるべではないかと思うのですが、依然としてこの課は時間外勤務が多いということがございますので、その辺、なぜ改善にならないのか伺いたいと思います。

○岩原職員課長

1人当たりの時間外数の多い課が決まっているというお話でございますけれども、商工労働課につきましても、観光課につきましても、例えば商

工でいくと昨年度で緊急の雇用、招致事業にかかわる業務ですとか、先ほどお話ししました観光ですと東日本大震災という、年々そういうふうに特殊なやつがふえているということもありまして、なかなか改善できないというふうになっていると思っています。

○松浦委員

それにしても、商工労働課というのはずっと300時間を超えて、300時間ちょっとを切ることもあるのですが、こういう状況が続いているわけです。

観光課はある意味、出張も相当多いということもありますから、それにしてもやはりこういう年中といますか、毎年のようにこういった形で数字が出てくるというのは、やはり改善が必要なのだろうというふうに私は思います。

そこで伺いますけれども、平成23年度の正職員数、それから嘱託、臨時、これはそれぞれ23年度はどのようなのですか。

○岩原職員課長

平成23年4月1日現在の人数でございますが、正職員につきましては355人、嘱託職員が88人、臨時職員が54人になっております。

○松浦委員

それでは、平成24年度はどのようなのですか、変わっていますか。

○岩原職員課長

平成24年4月1日現在でございますが、正職員は359人、嘱託職員が85人、臨時職員が42人になってございます。

○松浦委員

そういう意味では、臨時職員と嘱託職員は減っていると、正職員は4名ほどふえているということでもあります。退職者も非常に多いというような状況の中でやるというのは大変だとは思いますが。

それで、先ほど時間外勤務のところでも伺いましたけれども、職員の定期健診などで健康状態についての医師からの所見率といいますか、それはどのぐらいなるのでしょうか。

○岩原職員課長

定期健康診断によります受診結果の有所見率でございますが、平成23年度は74.6%でございます。

○松浦委員

この有所見率は、それ以前の年度と比べて特に

大きな変化はありますか。

○岩原職員課長

この有所見率でございますが、平成21年度72.8%、平成22年度73.5%、平成23年度は先ほど話した74.6%と若干ずつですが増加傾向になります。

○松浦委員

非常に仕事の厳しさもあるとは思いますが、そういう中でぎりぎりの職員の数でやりくりをしているということだろうと思いますが、いずれにしても健康状態が非常に懸念されるということで、長期の休養といいますか、休暇といいますか、そういう人はどのくらいいらっしゃいますか。

○岩原職員課長

長期の休職者でございますが、平成23年度につきましては3名ございます。

○松浦委員

平成21年、22年はいかがですか。

○岩原職員課長

申しわけありません。平成22年度しか持ち合わせございませんが、22年度は5名でございます。

○松浦委員

余り内容的には詳しくは聞かなくてもいいのですが、心を病むとか、そういった職員というのものはいるのではないかと思うのですけれども、これらの長期の中にはそういった人たちなのでしょうか。

○岩原職員課長

その方も含まれています。

○松浦委員

いずれにしても、相当、今日の仕事というのはパソコンなんかも使ったり、さまざまな点で心労が疲れるのだろうというふうには思います。

そういう点では、やはり今後、この職員の配置、あるいは採用という点では、この点もしっかり踏まえた中での対応が必要と思いますが、その辺どのように考えますか。

○岩原職員課長

長期の休職者の関係でございますが、今後ですね、これにつきましてはまずメンタルヘルスセミナーの実習とか予防ですとか、それから長時間労働者に対しては現在、産業医による面接指導を行っております。

それから、そのような面接を希望しない職員等もおりまして、その方につきましては電話によるカウンセリングなどを実施しておりまして、予防

に努めているということでございます。

○渡部委員長

松浦委員にお尋ねをいたします。

まだ質問のほうは予定ありますか。（「はい」の声あり）

それでは、ここで暫時休憩をいたします。

午後2時08分 休憩

午後2時14分 再開

○渡部委員長

再開をいたします。

質疑を続行いたします。

松浦委員。

○松浦委員

メンタル面での今後の方向についてはわかったのですが、いわゆる適正な配置といいますか、職員が、そういう点での改善なり、今後の方向はどのようなものがあればお伺いしたいと思います。

○大澤副市長

一般質問でも例のケースワーカーの関係で委員からお話がありましたけれども、確かに今、行革を進めている中で人数はふえていて、そして仕事もいろいろと多岐にわたるような関係で、特に対人関係の仕事というのは非常に高いコミュニケーション能力だとかが必要というような状況になってきております。

毎年、人事異動の際には所属長からの意見だとか、それから本人からの異動希望調書というの全員からとるようにしておりますし、適正な配置が一番いいわけでありましてけれども、そこには人数の関係ありますので、そういったことを総合的に考えて、できるだけその職員にあった人材を配置するということに心がけております。

今後もそういった方針で進めたいと思います。

○松浦委員

ぜひ、そういう方向でお願いします。

臨時職員の関係で伺いたいのですけれども、今、総務省によると地方自治体の公務パート、いわゆる非正規の臨時職員というのは相当いらっしゃる。全国的には45万人ほどいるというようなことも言われております。

当市においても、臨時職員というのが先ほど言われましたように42名、現在いるというようなことであります。

臨時職員は6カ月契約で、さらに更新が6カ月

で、最高1年というふうに私は認識しているのですが、その点、間違いはないでしょうか。

○岩原職員課長

地方公務員法で、今、委員のおっしゃるとおりで、そのような任用期間となっております。

○松浦委員

そこで、当市の中で最近目立つのがなかなか1年の臨時雇用というのがなくなって、3カ月とか、せいぜい6カ月という、議会事務局でいえば3カ月が最近の状況かなというふうに認識しているのですけれども、その辺はどのようなふうになっているのか伺いたいと思います。

○岩原職員課長

臨時職員の雇用期間でございますが、臨時職員大きく分けまして庁舎の中におられます一般事務補助の臨時職員と、それから保育士とか業務などの専門職の臨時職員でございます。保育士とか業務職につきましても、人材確保ということもなかなか大変なものですから長期で雇用しております。

また、事務補助の臨時職員につきましても、近年、補助事業の減少とか、経常経費の削減などにより市役所の事務補助の臨時職員の雇用月数自体が減ってきております。中には2カ月、3カ月で期間満了の場合もございます。

そのようなことから、全体の庁舎の中のバランスを考慮しまして、6カ月程度を目安に更新させていただきます。

○松浦委員

やはり短期の臨時雇用となりますと、仕事は大体、覚えたころ移ってしまうと、こういうことで返ってロスが多いだろうというふうに思いますので、やはり臨時職員と言えども、そこら辺はできるだけ長期であるべきだと、これが仕事の効率性にとってもいいのではないかというふうに思うところです。

そういう点では、今後、ぜひその辺も含めて取り組んでいただきたいなというふうに思います。

最後に、市有財産整備特別会計について質問いたします。

先ほど山田委員のほうからも、この市有財産の関係で潮見住宅団地の問題が質問ありました。平成23年度でいうと、3,822万9,000円の事業費が使われております。土地取得が2件、建物買取が2件家屋解体などというふうになっておりまして、これは基準に基づいて事業を行っているだろうと

いうふうに思いますけれども、潮見住宅団地地盤沈下地域内にかかわる家屋ランクの推移の表がありますけれども、指定地域、そして要観察地域の数字がありますけれども、この数値について、この推移を見てどのような評価をしているのか伺いたいと思います。

○今野企画総務部次長

指定地域と要観察地域の中で、それぞれ4ランクごとに書かれておりますけれども、昨年の平成23年2月から比べますとDランクで1件ずつ減少してきております。

Dは対象戸数が相当多かったのですけれども、相当数減少してきておりますので、地盤沈下も大分、収まってきたのではないかというふうに思っております。

○松浦委員

このほかに地域外の中でというのものもあるのではないかと、これは全部入っていますか。新たなところもあります。以前は区域外だったところが、基本的にはそこも認めて補償するというようなことになったと思うのですけれども、それも入っているのですか。

○今野企画総務部次長

この件数の中には、周辺区域については含まれておりません。

○松浦委員

周辺区域の状況についてお答えいただきたいと思うのですけれども。具体的にどんなふうになっていますか。

○今野企画総務部次長

周辺区域につきましては、引き込みということもありまして、対象区域に含めるかどうか、これの聞き取り調査を行いまして、その中で新たに13件を追加対象にしております。

その中で、これは平成21年度からでしたけれども、23年度までに該当者5件、残り8件については継続調査をしていくという状況でございます。

○松浦委員

わかりました。この表のほかにも8件あるというものであります。

これは、これまでも私どもずっと指摘をしてきているわけでありまして、本来だったらああいふ沢地とか、生ごみを埋めたところに土をかぶせて、住宅のための造成をしたということ自体、非常にずさんな事業だというふうに指摘して

おります。

そういう意味では、その結果としてこういった地盤沈下が起きるということになったわけです。過去の前々市長の負の遺産ではありますけれども、そういう意味では非常に残念であります。

しかし、今後とも関係住民に対しては納得のいくような、完全に納得がいけないと思いますけれども、納得のいくような丁寧な対応というのがやはり求められているというふうに思います。

そういう点で、私どもは対応については非常に求められているとは思いますが、この潮見住宅団地の地盤沈下の問題については、そういった過去の経緯も含めて認定できないと、こういう立場でありますので、そのことを表明して、私からの質問はこの部分では終わります。

○渡部委員長

次にございますか。

(「なし」の声あり)

○渡部委員長

ないようですので、以上で、認定第1号中、企画総務部、議会、会計、選管、監査、公平委員会、固定資産評価審査委員会の所管に関する細部質疑を終了いたしました。

理事者入れかえのため、暫時休憩いたします。

午後2時26分 休憩

午後2時28分 再開

○渡部委員長

休憩前に引き続き、再開をいたします。

それでは、引き続き、本日の日程であります、認定第1号中、教育委員会所管に関する細部質疑に入ります。

金兵委員。

○金兵委員

それでは私からまず何点か御質問させていただきます。

まず、オホーツク・文化交流センター芸術文化事業についてなのですが、こちらの事業、市民の芸術文化に接する機会をつくるという事業で、私も大変、評価している事業でもありますし、またやられる実績の内容としても、これを拝見した方の評価も非常に高いという声は聞いております。

そこでお伺いしたいのですが、平成23年度の中で6事業、6公演行われていると思うので

すけれども、多いところでは入場者458名、少なければ220名と、結構大きな開きがありますし、これをもっと市民の方に呼びかけていただくための取り組みということについてお伺いさせていただきます。

○菊地社会教育部次長

平成23年度は6事業を実施しておりまして、芸術文化交流市民提案事業の選考委員会というものを設置をしまして、その中で市民がこの公演を呼んでほしいとか、こういう要請がありましたことを提案していただきまして、それを選考委員会の中で検討して、次年度の公演を実施しております。

そのような仕組みによりまして、市民提案された方が自分が来てほしい公演があるということで、それぞれがチケットを売る努力をしていただいたり、皆さんに紹介いただくというようなことで、この形になりましてから3年がたつのですが、その成果で最近では入場者数がある程度の人数を見込めるという形にはなっておりますが、そのほかにもホームページですとか、最近ではフェイスブックですとか、それから新聞の折り込みチラシ等で市民の方に周知するなどの努力をしております。

○金兵委員

今のお話によると、平成23年度で、ちょっと私自身、倍ぐらいの開きのある公演があるものですか、今、少ないところではもっと入場者をふやしていただく努力ということは何か考えていないのかなということだったのですけれども、これもある程度、やられべた結果でこういう形でよかったのでしょうか。

○菊地社会教育部次長

そうですね。市民の方たちが見たい、どうしても呼んでほしいというようなことで、また選考委員さんもその熱意で、それでは呼びましようということなのではすけれども、その結果、これだけの集客数になってしまった場合もあるのではすけれども、そこが社会教育部として市民の皆さんの活動とか行動とか、そういったものを少し応援するという意味もありますので、多いほうに越したことはないのではすけれども、それはそのような成果で今後の課題にするしかないかなと思います。

○金兵委員

決して人数多く集めたから収入が多くなるとい

うわけではなくて、結構、網走の方の特徴ですと終わってから、行けばよかったというようなことを言う方が多いという声も実際聞きますので、何かしらの広告の方法も一考していただければというふうに思っております。

次に、適応指導教室運営事業についてお伺いさせていただきます。

こちらは決算委員会資料の19ページのほうで、不登校児童の生徒の状況ということで表をいただいていたのですが、まず不登校件数で23名というふうになっておりますけれども、その不登校の理由というのは把握されているのでしょうか。

○鈴木管理課長

不登校の件数につきましては、今ございましたように、小学校で4件、中学校で19件、合計23件となっております。不登校の理由につきましてはさまざまな理由がございます。本人の内面からくるものですか、家族の関係の中で起きるものですか、さまざまありまして、詳細なデータとして押さえているものではございません。

○金兵委員

わかりました。

そうしたらもう1点、平成23年度で事業の報告、実績の中で中学生6名がこの教室に通われ、通級されていると。中学校2年生が1名、学校のほうに復帰されているというふうになっております。

6名の方については、この学級のほうに通級されて来ておりますので、それなりの状況把握はなされているのかなと思うのですが、残りの17名の状況把握ということについていかがですか。

○鈴木管理課長

それぞれの学校におきまして、教員と相談室ですとか適応指導教育ですとか、いろいろさまざまな関連の部署と連携をとっております。情報のやりとり等もしておりますので、その中でできるだけ学校生活に復帰するような形で対応しております。

○金兵委員

ごめんなさい、ちょっと今のはわからなかったのですが、この学校に来ていない、ここに来ていない6名のほかの17名で学校にも不登校の17名はどこで状況把握するのですか。学校にも

行かれていない方ですね、そしてここにも来ていない方の状況把握をどのようにされているか、今の答弁ではわからなかったのですが。

○鈴木管理課長

通級もされてない方も、もちろんいらっしゃるわけですね。それにつきましては、学校だとか、教員なり家庭訪問するですとか、さまざまな形でかわり合いを持つのですが、なかなか学校生活に復帰というまではなかなかいかないというのが状況になっております。

○金兵委員

わかりました。

不登校の理由もさまざまであるというのが先ほど御答弁いただきましたけれども、やはりこの事業については原因の把握というのはやはり対処するには、原因の究明で対処というのはやはり問題の解決ということになると思いますので、今いろいろと問題となっているいじめの問題でありますとか、無理やり学校に来なさいということも言えなくなってきているのかなとは思いますが、学びたくても学べない状況ということを何とかするためには、より家庭、学校との連携も重要になってくるとは思いますけれども、その家庭、学校、この学級については連携をとられているということは、先ほど御答弁のとおりでよかったですか。

○鈴木管理課長

関係機関の中で十分に連携をとって、教職員、それから地域、学校、それから教育委員会も含めてまして、全体で、また事案によっては家庭児童相談所ですとか、さまざまな機関がございますので、その中で連携を密にして取り組みをしていくところではございます。

しかし、なかなか件数的に減ってくるという状況になかなかない状況ではございます。

○金兵委員

ちなみに、平成23年当時、中学3年生だった方で高校に進学された方は普通に高校に通われているのですか。

○鈴木管理課長

中学を卒業された後の、その後の高校生活につきましては押さえていないです。

○金兵委員

この平成23年度時点で1名復帰という形の実績も上がっているところもありますので、より一

層、関係を強化して対処していただきたいなということもありますけれども、やはり先ほどから何回も言っていますけれども、状況把握というのは大切だと思いますので、しっかりとやっていただきたいなというふうに思っております。

続きまして、スポーツ施設の整備についてなのですが、網走市は御承知のとおり健康に力を入れて、スポーツにも力を入れていこうというふうになっております。市民の方がよりスポーツに接することができるようにという事業もさまざま取り組まれていると思うのですが、評価報告書の45ページ、46ページ、スポーツ施設の整備利用促進というところを拝見させていただきますと、それぞれのスポーツ施設の課題の中に老朽化が進み、大幅な改修の必要が迫られているというのが並んでおりまして、今後の方向性の中では計画的に整備を行っていききたいというふうになっているのですが、これについて整備計画というのは整っているというふうに考えてよかったですか。

○前田社会教育部参事監

そのとおりです。大まかな規模の大きな施設改修については、ある程度は年次計画できちっと整理する計画で進めております。

○金兵委員

それであれば、平成23年度の決算において、平成23年度までに計画されていることは進捗していると。平成23年度時点の進捗状況は計画どおりに進んでいるということですか。

○前田社会教育部参事監

そのとおり進めてはいるのですが、時々、予想外に急を要する整備、改修が必要になっているということで、時々補正をしていただいたりということで対応しております。

○金兵委員

それであれば、例えば総合体育館だとか、レクビュースキー場、プールであるとかは建てかえの計画ではないですね、整備の計画でやっているものですね。であれば、これは後々これは建てかえも必要になってくる話になってくると思うのですが、第3次行政改革の中では、その辺の明記がなかったのですが、その点は今後のことでお伺いしていいのかわからないのですが、いかがですか。

○前田社会教育部参事監

老朽化による建てかえということは、第3次行政改革の中にはないです。

○金兵委員

平成27年度までは整備計画では立っているという考えでよかったですか。

○前田社会教育部参事監

老朽化による改修なり、整備については平成27年度までは検討しています。

○金兵委員

わかりました。

老朽化があるので突発的な整備計画もろもろも出てくると思うのですが、スポーツ振興に当たって、やはり施設の整備というのは必要になってくると思いますので、今後の話になってくるかもしれないですが、建てかえ議論も含めて今後、議論させていただきたいというふうに思っております。

とりあえず一たん、終わります。

○渡部委員長

佐々木委員。

○佐々木委員

何点か質問させていただきます。

評価報告書の中から何点か伺わせていただきます。

まず、54ページですが、教育委員の方の活動の日程表等が示されていますけれども、54ページの上段にあります、平成22年度卒業式及び平成23年度入学式等において、国旗掲揚等についてというのが3項目ぐらい話し合われたと記されているのですが、その内容をちょっと伺わせていただきたいと思います。どんな意見が出たのか。

○小田島学校教育部長

式典に関する部分の国旗国歌の部分の対応につきましては、これまでも式辞にはふさわしいような形の中で卒業式、入学式については国旗を見えるような場所に掲示すること、それから国歌については斉唱する、あるいは起立をするといったようなことが道としての取り組みの中でも、網走市教委としてもきちっとそれについては対応していきたいということの中で、それらをどういう形で進めていくかと、これとあわせた中で教育委員会の中で話し合いをしてきたというふうになっています。適正な実施を推進するための意見交換を行ったということでございます。

○佐々木委員

その内容、中身についてもう少し具体的に、どんな意見が出て、どんなふうに進められるのかという話をもっと具体的ないろいろな意見が出たと思うのですが、そのところを伺いたいのですけれども。

○小田島学校教育部長

基本的には式辞の中で、それは国民として国旗国歌に対する正しい知識を植えるということについては、知ってもらふということも必要だということもある中で、まず学校教育のいわゆる公教育として児童生徒にはそれをきちっと教えるといったことが必要であろうと、それについて、今何が隘路になっているのかといったことに関しても、それぞれの意見がございました。

例えば、指導に関してどういった形であれば、それが子供たちにきちんと指導ができるのか、あるいはそれを進めていくのにできない理由は何だとか、そういったような今まで取り組みが進んでいなかった理由等について、いろいろと議論がなされました。

結果的には、教育委員会としてきちんとした形で進めていくという一定の方針がされた中で、学校長その他にその分をきちんと通知を出して進めていくというような形として、現在も進んでいる状況にあります。

○佐々木委員

はい、わかりました。

ぜひ、これは現場においてまだまだきちっと実行されていないというか、教師の皆さん方が不ぞろいという、その対応が。そのような斉唱する方もいれば座ったままだったり、場合によっては当市においての小中学校において、その中で教師の方がその式典の会場から席を外すというようなことはニュース等で聞きますけれども、うちではそういうことはないと考えてよろしいのでしょうか。

○小田島学校教育部長

網走市においては、役目に当たってその場にはいない方というのは、それは仕事上おありますが、それ以外については全員の方が国旗国歌含めて斉唱をする、あるいは起立は既にされていると。児童生徒についてもそういった指導はされているという状況にございます。

○佐々木委員

そういうことを聞いて大変、安心いたしました。

私がまだ自分の子育ての現場の時代には、相当数不ぞろいの方が目立っておりまして、いまだに社会問題として、毎年この時期が来ると取り上げられているということで、ちょっと今、教育委員会でどのような形でいるのか確認をさせていただきたいと思って質問をさせていただきましたので、これからもしっかりと子供たちに大人としてしっかりとした姿勢を見せられる教育現場であってほしいということで、ぜひそういうことをお伝えしていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

次に、教育委員会のさらなる発展について、55ページです、評価書の。発展のために意欲的な取り組みをしている他市の教育委員会との交流に組みたいという項目がございます。これは非常に意欲的な取り組みをしている他市の教育委員会から、具体的にあるのであれば、それをまずお伺いしたいと思います。

○鈴木管理課長

具体的にどここの教育委員会の取り組みがすばらしいだとか、そういうことではありません。先進的な事例がございましたら、その教育委員会の取り組みについて情報交換等をしていきたいということでございます。

○佐々木委員

ということは、これは積極的な前向きな取り組みをしたいという思いでの、こういう表現だというふうに受けとめさせていただきます。

ぜひ、積極的にいろいろな他市の取り組みを調べていただいて、見習うべきところとか、取り組みたいという事例がありましたら、積極的に取り組んでいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

その次に、57ページですけれども、幼児期に身に着けるべき基礎をはぐくむというところで、園児1人当たりの年間補助金の増額が必要だと、OECDの調査等によると、大人になって必要なことはすべて幼稚園の砂場で学んだとも言われるというぐらい、幼児期の教育環境が大きく大人に成長していくときに影響がしているということで、そういう増額を望むという項目がありますけれども、これは来年度の予算に向けて還元されるような方向に行っているのかどうか伺いたいと思いま

す。

○鈴木管理課長

幼児教育の振興補助の関係でございますが、これは教材教具の補助金でございますけれども、現在は購入費に対する補助、助成をしております、園児1人当たり3,000円というようなことで今、取り進めているところでございますが、これにつきましては平成19年から3,000円という補助金の額を一定程度払っております、今後につきましても同程度の補助については可能かと現在のところは考えております。

○佐々木委員

ということは、増額を望むという項目はあるけれども、例年どおりの金額を考えているということで理解してよろしいでしょうか。

○鈴木管理課長

少なくとも各園から申請が上がってきておまして、状況については把握しているつもりでございますので、現状は維持したいというふうに考えております。

○佐々木委員

そうしますと、例えば各園からさらなる増額が必要だというような話があれば、それにはこたえていかなければならないという考えはあると考えていいでしょうか。

○鈴木管理課長

状況によりまして各園から上がってきたもので精査してみたいというふうに考えております。

○佐々木委員

ぜひ、よろしくお願いいたします。

また次に、思いやりの心を大切に、豊かな心や地域を愛する心をはぐくむということで、食育が非常に大事だということがここで述べられていますけれども、果たして思いやりの心を大切に、また豊かな心をはぐくむという点で食育だけなのかと私は疑問を感じます。

ある意味、大人の側の教育がどうしても後回しにされているのではないかと、子供さんたちをどんなにいろいろな形で支援しても、親御さん自体の根本的な考え方等にも、しっかりとした親の教育というものが必要になってくると思うのですけれども、その辺のところは何か私が読み落としているところがあるのか、考えがおありでしたら伺いたいと思います。

○鈴木管理課長

先ほどからの御質問の関係でございますが、評価報告書の56ページ以降につきましては、これは外部評価委員の方が2人いらっしゃいまして、平成23年度の1年間の教育活動に関する外部の方の評価の報告なものですから、これに対するどうのこうのということではなくて、これは外部評価意見だというふうに受けとめていただきたいと思います。

○佐々木委員

では、そのように理解をさせていただきます。

最後に1点、先ほど金兵委員からもいじめ問題について質問が出ておりましたけれども、このいじめ問題につきましては、9月の一般質問の中でもスクールカウンセラーのもう少し増員とか、時間帯ふやしたほうがいいのではないかなというような質問に対して、今までどおりというような答弁があったかと思えますけれども、そこでまずここでお聞きしたいのは、決算資料のやはり同じ19ページなのですけれども、不登校の件数が平成16年から23年までずっと載っていますが、平成20年度は小中学校合わせて44件、21年でも41件、その後、34件、23件と減ってきています。

そういう点では、どのような取り組みがこのような推移に影響したのかを把握していられればお伺いしたいと思います。

○鈴木管理課長

不登校の関係でございますが、さまざまな取り組みを進めてきておまして、特に最もかわりが大きいのは教員なのですけれども、教員ができるだけ児童生徒の小さな変化に対して気づくように、その辺の教職員に対する指導につきましても毎月行われております校長会議ですとか、教頭会議で何度も何度も話しをしております、要は教員の気づきというところが一番大きいのかなというふうには考えております。

○佐々木委員

私も同じように思います、今ちょっと伺ってみました。

ただ、先ほどの答弁の中で、この不登校の理由について詳しく把握し切れていないようなお話で私は受けとめたのですけれども、この不登校の理由、そういうものをきちっと全員に対しての不登校の理由、把握はきちっとされていないということではなかったでしょうか。

○鈴木管理課長

不登校の理由についてでございますが、各学校におきましては、当然、面談をするでしょうし、保護者の方とお話し合いもすることも多くなっておりまして、その辺の報告につきましては私どものほうで取りまとめを若干、ちょっと今できていないものですから、基本的には教育委員会と連携して、教育委員会としても把握するような形にしたいというふうに考えております。

○佐々木委員

それをなぜ、今、聞いたかといいますと、やはり以前、私、報道でだったと思うのですが、今、教師の皆さんの評価制度というようなものがあって、教師自身がいろいろ報告の中に自分の担当しているクラスではいじめがあるのか、ないのかという報告項目があるというように私は理解しているのですけれども、その辺のところではやはり自分の評価が下がるということを避けるために、ささいないじめであってもきちっと対応していかなければいけないにもかかわらず、その辺のところを報告せずに、その対応を余りきちっとしていないままに、それがいじめの問題が大きくなっているようなことが出てきているのではないかという懸念を持っているのですけれども、その辺についてはどのような所見をお持ちでしょうか。

○鈴木管理課長

評価制度といじめとの絡みなのですが、確かにそういう時代はあったのかなという考え方を持っておりますが、最近文部科学省のほうからも発信しておりますけれども、むしろいじめについては実態を確実に把握すること、一体どういういじめがあるのか、何件あるのかという、その辺の実態把握がまず第一です。次には、そのいじめられている児童生徒についていかに救ってあげるかということなものですから、確かにその評価制度等導入されておりますが、むしろどう解決をしたか、いかに把握しているかということに重きを置いて評価するような形になっていくのだろうなというふうに考えております。

○佐々木委員

もし、そのような方向にいくとすれば、私も非常に安心なのですが、今現在はそうにきちっとしていないとすれば、教師の皆さんにそこを勇気を持って、きちっとした報告をしていただくということが一つ大事なことがあるかなと思うのです。

それによって、今後は教師自身が本当に自分自身の教育方針に自信を持って子供さんと接することが子供たちにとってもいい教育環境になると思うので、その辺のところをぜひ教師の皆さんにそういう形で報告していただけるように指導を徹底していただければなというふうに考えております。

この一番最後なのですけれども、私も以前からずっとこのいじめ問題等については、やはり直接、話を親御さんにもできないまま、苦しい思いのまま悩んで不登校になり、閉じこもりになり、経年経た上で社会参加が難しくなるようなこともふえてきているというように感じます。

そういうところで、やはり学校において、各学校に1人ずつ本来であればスクールカウンセラーがいるのが理想だと思いますけれども、なかなかその予算措置は難しいということも重々承知しています。

ただ、今のこのままの配置状況では、やはり足りないとは私は確実に時間数をふやすなり、そういうことをやらなければいけないと思うのですけれども、その辺については改めて一般質問等でもありましたけれども、私のほうからも改めてスクールカウンセラーの配置時間をふやすべきではないかと、ぜひ強く望みたいと思うのですけれども御所見いかがでしょうか。

○鈴木管理課長

スクールカウンセラーの関係でございますが、確かにそのいじめの予防ですとか、解決についてはスクールカウンセラーの力は相当、大きなものになるかと思います。

ただ、そこだけではなくて、学校、保護者もそうですが、教育委員会、それからさまざまな機関が連携して取り組みをしなければならないという事案でもございます。

お話の中にありますスクールカウンセラーの配置の関係なのですけれども、当市におきましては1名の方、スクールカウンセラーが巡回とか、スクールカウンセラー室のほうで面談するという取り組みは進めておりますけれども、どうやらその文部科学省の方針が出ておりまして、平成25年度概算要求なのですけれども、スクールカウンセラーの公立小学校全校配置という方針も出たようですので、私もそれに期待したいと思うのですけれども、スクールカウンセラーも含めていじめ

全体についてどうしたらいいかということは相当、大きな課題ですので、この部分もしっかりとした方針を持ちまして、いじめ解決に向けてきちっと取り進めていきたいというふうには思っております。

○佐々木委員

ぜひ、私もちょっとその情報はまだ聞いておりませんで、全校配置というのが、でもそれがもし本当であるとすれば非常に網走としても情報を速やかにキャッチしていただいて、予算措置をしていただければなど。

それと、このスクールカウンセラーについては、この外部評価報告書の中にも入っております。そういうことなので伺いましたのですが、その外部評価に関しては予算に対してどうのこうのではないという先ほどお話がありましたが、非常にいい評価報告書だと思いますから、このこともあわせてこれからの予算措置等にしっかりと取り組むための題材としてこれは取り入れていただけるようにしていただければと、そのようなことを申し上げて私からの質問を終わります。

○渡部委員長

松浦委員。

○松浦委員

今、いじめ問題についてありましたけれども、その前に伺いたいのは、この決算委員会の資料の19ページに不登校の件数ということで、学校基本調査5月1日現在ということで、年間30日以上欠席というふうに書いていますが、これは年間30日以上欠席した児童生徒が不登校という位置づけなのかと、その辺、確認したいのですが。

○鈴木管理課長

不登校の関係ですけれども、現在は年間30日以上欠席した児童生徒について、相当前は50日だとか日数が違ったのですが、現在は30日欠席ということで不登校という位置づけになります。

○松浦委員

ただ、いろいろなケースはあるのだと思うのです。例えば、不登校で10日間、学校に来なかった、でもその後また来て、そしてまた休んだ、こういう繰り返すことも当然、あるのだと思うのですけれども、それらについてはどんな位置づけになるのか、それもトータル年間30日であれば不登校というふうになるのか、それは30日を2日ないし3日切ったら不登校にならないの

か、その辺はどうなのか。

○鈴木管理課長

断続的に来られても、そのトータルで合計日数が30日を超えた場合には不登校という位置づけになります。

○松浦委員

そういう意味では30日を切っていれば不登校にはならないということになりますよね。

ただ、それに準じる形になるのかなと私は思ったりもするわけですが、その辺とりあえず基本はわかりました。

それで、今、このいただいた表の真ん中に教育相談の状況ということで、平成16年から23年までの件数がありますけれども、全部トータルすると、ここ数年1,000件台になるのかなと思います。平成23年度でいえば818件ということになるわけですが、この中で果たしていじめと思われる子供たちはいないのかどうか、あっても不思議ではないなというふうに私は思うのですけれども、その辺、どうなのでしょう。

○小田島学校教育部長

先ほどの、まず表の30日の定義からなのですが、基本的に1年間に30日以上、不登校だったという人が対象になった調査になります。

この中には、先ほど言われたように断続的に休んでいるのも累計されますし、あるいは入院したり、けがをして休んだと、こういったようなものも一応、その表の定義上の不登校という扱いになります。

ですから、ここに出てくる表は不可抗力によってけがをして入院した人も含まれているということで、すべてが通常言われる不登校の人ではないということで理解していただきたいと思います。これは調査の定義ということで御理解ください。

それから、今、教育相談の中の件数の中にいじめの部分の関係が入っているかどうかということもありますけれども、教育相談の部分含めて不登校になるきっかけというのは、例えば本人の問題ですとか、非行の問題ですとか、家族の問題ですとか、いろいろな形のものがあります。その中のどれか一つ、これがいじめだからこの子は不登校になったというような断定というのは、なかなか複雑に絡み合っていてできないと、ただいじめだけが問題で不登校になっているのだよという状況の認識は、市としては、教育相談上のいろいろな形で

話し合っている中には出てこない。それプラス、個人の状況だったりいろいろなものがあるということで御理解をいただきたいというふうに思います。

不登校にかかる要因というのは、本当にいろいろなものが絡み合っているということで、いじめの件数等についても、前回お話ししましたいじめとして認知している件数というものにつきましては一般質問でもお答えいたしましたけれども、実は昨年までの認知件数よりことは少し上がった形で認知している。

先ほど佐々木委員からも、見つけるほうがよりいい評価になるのではないかとお話をされていまして、網走市もずっとそういった形で学校に対して指導しておりますので、私はそういったことが大分、隅々までわたってきたかなというふうに思っておりますけれども、そのようなことで認知件数、相談件数の部分との中では、そういった相関関係にあるということで御理解いただきたいと思います。

○松浦委員

その辺、理解いたしました。

特に評価制度というのが導入されて問題になって、それは今回の大津事件で大きく変わった、文科省もそういうのではないと、それによって学校や教員を評価するのではないというふうに変えましたから、方針を。

そういう中で、やはりいじめ問題やそういったものをできるだけ早くつかむと、そしてそれをいかに早く解決する、こういうふうに変わり、そして積極的な評価に変わりましたから、そういう意味では平成24年度からは大きくというより、大津事件が起きて、その後、文科省も考え方を変えたという中で、今後はやはり多く変わる要素は持っているだろうというふうに思っており、それは私も大いに期待をしているところです。

そういう点では、教育委員会として大きな役割を果たすのだろうというふうに思います。

あとは、家族関係というのも出ていますけれども、いろいろなケースがあると思います。ただ、今回のいろいろな全国のいじめ問題なんかで出てきているのは、やはり家族関係がうまくいっていないところに、いじめる側の人結構多くいるというふうなデータもあるようです。

そういう意味では、家族関係というのは非常に

心を砕かれてはならないだろうというふうに思いますし、逆に虐待ということも最近、言われておりますから、網走ではまだそういう典型的な例は出てきておりませんが、しかし隠れている要素は十分あると。そういう点では、やはりこれもまた学校、教師が細かなところにしっかり目配りをすると、子供の小さな変化にいかにか気づくか、そういうときは教師による、学校によるアンテナを広く持つことが大事だなというふうに思っているところです。

そういう意味では、非常に今、大事な時期が来ているなというふうに感じているところであります。この部分については、それで終わりにいたしまして、学校図書の関係で伺いたいと思います。

一般質問でも飯田議員が質問したところでもありますけれども、市内の学校図書の状況、この決算委員会の資料の中でも小さくて非常に見づらいのですが、これを見ますと平成23年度と24年度で見えますと、一定の動きはあるのですが、市内校でいいますと網小は文科省の基準を達成していますが、それ以外は達成していない。逆に郊外の学校は大きく上回っているというふうになっています。

これは、どういった理由からなるのか、まず伺いたいと思います。

○小田島学校教育部長

図書の達成率に関する学校ごとの差異ということでございますけれども、まず大きく分けて市内校と市外校の部分ということで、市内校よりも市外校のほうが達成率が大きいというのは、これは今までの部分は統廃合を含めた中の、当市の取り組みがあったということが一つあるかと思っております。

ただ、今、それぞれの部分が差があるというのは、実は平成21年度に国の交付金を利用して全校の図書の100%を満たすための整備をしました。新しい本が6,000冊、7,000冊、実は入ったのですが、そのときに古い本の更新もあわせて大量に実は行った部分の学校があったといったような状況が一つあります。

それからもう一つ、22年度に図書のデータベース化したといった中で、今までは紙の台帳の足したり引いたりとかというのをやっていたのを全件、バーコード入力電算化ということによって、実際に現在ある冊数自体がはっきり把握ができた

といったような状況で、今現在、押さえている数字はほぼ実数の数値かなというふうに思っております。

この中で、先ほどありましたように購入の部分と、それから更新の部分との差の大きい学校と小さい学校というのが実はございまして、それによって達成が少しおくれていたりとかといったような状況があるというのが現状でございます。

○松浦委員

いずれにしても、やはりこういう差異があるというのは好ましくないですね。そういう点では、データ化してほぼ正確な数字が出たということで、現状ではこうなっているということかもしれませんが、やはりできるだけ速やかに達成をさせなければならないだろうというふうに思います。

統廃合した学校で言えば、相当、大きな数字もあるところがありますけれども、その本の内容も果たしてどういうふうになるかもわかりませんが、いずれにしても全国学校図書館協議会図書選定基準というのもありまして、これを見ると相当、内容的に充実しているものになっているだろうというふうに私も感じているのですけれども、やはりこれが基本となって、学校図書は整備されなければならないだろうというふうに私は思うのですが、その辺、どのようにお考えでしょうか。

○鈴木管理課長

全国図書館協議会の関係でございますが、その中で実はその団体につきましては冊数基準もございまして、これまた国とは違う冊数基準になっておりまして、国の倍以上の形になっておりますが、選定基準につきましても細かな23項目、相当細かな冊数の基準もございます。これも当然、参考にしたいと思いますし、なおかつ蔵書の構成比率もその中で決めてございまして、網走市内の小中学校につきまして調査してみますところ、蔵書の比率につきましてはそう大きく乖離したものではないというふうなことは押さえております。

○松浦委員

今、パソコンとか、さまざまな我々60歳に近い年代には非常に苦手な部分が非常に進んでおりまして、子供たちの読書離れというのも相当あると、子供たちだけでなく大人の中でも読書離れがあると、新聞を読まない人が随分たくさんいらっ

しゃるということもありますけれども、やはり子供のときから読書に親しむ、それもよりよい本に出会うということが非常に大事だというふうに思いますので、この点でのこれからの今現在、満たしていないところもあるわけですから、この辺、早急に達成するような努力をしていただきたいというふうに思います。

○渡部委員長

松浦委員、申しわけありません。

ここで暫時休憩をいたします。

午後3時13分 休憩

午後3時23分 再開

○渡部委員長

休憩前に引き続き、再開をいたします。

質疑を続行いたします。

松浦委員。

○松浦委員

次に、先ほど佐々木委員も質問しましたスクールカウンセラーの配置の関係です。

今現在1人しかいないということで、その先生が学校を回っているというようなことでありまして、やはり数が少なすぎるというふうに私自身も思います。

文科省が積極的な新年度予算措置をするというようにお話を聞いております。そういう点では、非常に積極的にいいことだというふうに思いますけれども、スクールカウンセラーというのは、どのくらいいるのかわかりませんけれども、全道的には今、全校に国が配置するというようなことを言っているけれども、カウンセラーが果たしているのだろうか、そこら辺が私は危惧があるのですが、その辺、もしわかればお答えいただきたいと思います。

○鈴木管理課長

スクールカウンセラーの件でございますが、これは相当高度な専門知識を有する職でございますので、網走でも1名の方に各校を巡回していただいておりますけれども、人材確保という部分から言いますと相当、難しいだろうと、国はその今回の文科省の方針が出ておりますが、小学校、中学校に相当数の増配置を計画しているようですけれども、果たしてそのような人材がいるかどうかという問題がございまして、それが一番のネックになると思います。

○松浦委員

私もそうと思いますが、文科省がそういうふうに言っているからには、それなりの根拠があって言っているのかなというふうには思いますが、カウンセラーがより増加できるように教育委員会としても積極的に取り組んでほしいと、このようなふうに要望しておきます。

次に、児童生徒専用のトイレの問題です。これは、以前も改善の声があって、洋式をふやすというようなことで実施をしました。それを見てみますと、どうしてもばらつきがあると、そういう点でどんな基準に基づいてこういうばらつきが出るのかなと、その辺、率直に伺いたいのですが。

○鈴木管理課長

洋式トイレの関係でございますが、建設年度によっても洋式の率が高かったりとか、最近、建った学校につきましては洋式の設置が多い状況だと思えますが、現在のところ小学校におきましては洋式化率は49.3%、中学校におきましては42.7%、全体として47.3%という状況もございまして、当初、学校、小中学校の洋式化の工事につきましては、おおむね3分の1を洋式トイレにしましょうという考え方でございましたので、一定程度の目標は達成されたのかなというふうに考えています。

○松浦委員

体力のない小学生なんかについては、やはり洋式トイレというのが望まれると、ただ100%にする必要はないなとも思います。

それは、いろいろな子供たちの条件もありますし、逆に洋式を嫌がる人も中にはいますから、それはそうだというふうに思いますが、やはり小学生の場合、特にいろいろな衛生面とかでもやはり洋式がいいだろうと、このようなふうにも思います。O-157を初め、さまざまな細菌がいるわけですから、そういう中でやはり洋式を一定数配置すべきだろうというふうに思います。

いずれにしても、これは教育委員会としてはそれで満たしたというふうに考えているというふうなお答えでしたけれども、これ以上の洋式をふやすという考えはないということですか。

○鈴木管理課長

今後、周りが、社会一般が和式トイレが全くなくなるという状況だと、またこれは別ですけども、ある一定程度、和式のトイレも見ただことない

というわけにはいきませんので、そこを考えていますが、それが3分の1だと妥当かということについては、それは、はいそうですよということではないのですけれども、状況を見まして設定率についても今後、検討していきたいというふうに考えております。

○松浦委員

それは理解いたしました。

最後に学校給食の関係で、平成23年度に親子給食化に持っていくと決めて、今はそういう方向で進めているかと思えます。

私どもは、基本的には自校方式でやるべきだというような主張もしたのですけれども、それは通りませんでした。これは教育委員会としてセンター化はしないという基本的な方針を定めたという点では、私は評価をしているところです。

今現在、親子給食ということで進んではいると思うのですけれども、今現在、調理人がいると思うのですけれども、平成23年度の調理人の正職員数、嘱託がいれば嘱託、あるいはパート、それはどのようなふうになっていますか。

○鈴木管理課長

平成23年5月1日現在でございますが、正職員が9名、パート職員が35名、嘱託職員はいないものですから、合計44名の職員が調理業務を担当しております。

○松浦委員

正職員がゼロの学校もあるのでしょうか。

○鈴木管理課長

正職員がいらないという学校もございます。西小学校、白鳥台小学校、呼人小中学校、その学校につきましては正職員は配置しておりません。

○松浦委員

調理人というのは非常に大事な仕事だと私は思います。子供たちの口に入るものをつくるわけですから、そういう点ではやはりできる限り身分が保障されるべきだと、このようなふうにも思いますが、このパートの方々には35人いますが、パート職員の給与というのは時間当たりどのぐらいになっているのでしょうか。

○鈴木管理課長

パート職員の時間単価でございますが、1,110円だったというふうに承知しております。

○松浦委員

そういう意味では、市の保育士たちとかとほと

とんど同じという金額かなと思います。今の金額を聞いて感じますけれども、決して高くないといえますか、人によって労働時間違うと思いますが、平均してこのパートさんというのは1日何時間働くのでしょうか。

○鈴木管理課長

パート職員につきましては基本的には6時間勤務です。

○松浦委員

そういう意味では、1日6,000円ちょっと、それが月・火・水・木・金の5日間と、週にしたら3万円掛ける4週ということになって12万円前後なのだろうというふうに思いますが、御家庭をお持ちで御主人が通常の働きで、そしてたまたまパートでという方であれば何とかいいとは思いますが、母子家庭だとかある場合については、なかなか大変なことだろうなというふうに思うのですが、この辺での今のパートさんで身分の関係で、これで皆さん何も要望はないのだろうか。

○鈴木管理課長

パート職員の処遇の関係ですが、先ほど申しました単価が、逆に申しますと決して安い単価ではないという感を実は持っておりまして、他市との比較をしてみましても、どちらかといいますと数字的には高い数字がございますので、そのような状況でございます。

○松浦委員

以前、職員課に聞いたことがありまして、若干、高めに設定、どうしてもパートなのでその分出しているというようなお話も伺いましたけれども、ただいずれにしても、身分の保障はなかなかないパートさんという点では、やはり子供の大事な給食を扱うという点で、私は問題があるのかなと、特に正職員のいない学校が3校もあるというふうになれば、これは余計そこについては確かに皆さん一生懸命やっていますから、事故もなくいいとは思いますが、やはりそういったさまざまな安全性を感じたときに、しっかりとした安定した人を、やはり正職員を各学校に配置するというのが基本だろうというふうに思うのですが、その辺はどのようにお考えでしょうか。

○鈴木管理課長

学校給食ですから、当然、子供たちへの影響は相当、大きなものであるし、安全・安心というの

は、まず第一でございますので、その辺も勘案しまして処遇を含めましてこれからも引き続き安心な給食が提供できるように努力してまいりたいと考えております。

○松浦委員

改善するという言葉はありませんでしたけれども、やはり私は改善する必要があるだろうというふうに思います。

正職員の配置、あるいは栄養士の配置、管理栄養士とかいろいろありますけれども、それがやはり事故があつては大変だというようなことでありますので、やはり責任ある対応をすべきだと、このように私は思うところです。

私からの質問は以上です。

○渡部委員長

小澤委員。

○小澤委員

教育委員会の評価報告書の45ページにありますスポーツ施設の整備、利用促進のところでは何点かお聞きしたいのですが、まず野球場の関係で、成果報告書のほうにも書いていますが、市営球場の利用者数が年間で8,000人というふうになっているのですが、主にどういった年代、用途で利用しているかということをお尋ねしたいのですが。

○前田社会教育部参事監

主に社会人が多いです。

○小澤委員

今、社会人が多いということで、基本的にはやはり軟式野球が100%だというふうに思いますが、やはり球場の広さとか、硬式野球の安全性ということで現在、なかなかそれができないのかなというふうに思うのですが、その中で整備事業計画を進めてきていると思うのですが、今後、呼人等含めて方向性としては硬式野球というものもできるような形にしていくというような考えはあるのかということをお聞きしたいのですが。

○前田社会教育部参事監

それは市営球場についてという。

○小澤委員

全体含めてということですか。

○前田社会教育部参事監

実は、市営球場のほうは両翼90メートルということで、そもそも硬式野球の規模にはちょっと狭い、それとすぐそばに道道の主要幹線が通っていて、硬式の場合のファウルボールというのは全

部、道路に出ていくというようなことから、市営球場に関しては硬式野球は実質無理だというふうに考えておまして、呼人のスポーツ・トレーニングフィールドは両翼97メートルありまして、硬式野球には十分いいということで、ことしも大学野球の北海道リーグなどの公式戦が行われて、この後もきょうの新聞ですけれども、農大が優勝しましたので、北海道の決定戦が10月6、7、8日ということで、呼人のスポーツ・トレーニングフィールドが会場になるということで、一応、硬式野球に関しては呼人のスポーツ・トレーニングフィールドの野球場をある程度、整備していくというようなことで考えております。

具体的には、今、スコアボードがかなり老朽化してきているというのが連盟のほうからお話をいただいておりますので、現実的にもかなりさびが出てきたりということがありますので、スコアボード、今流でいう電光掲示板式のスコアボードみたいなことである程度、建てかえるというのも今後、出てくるかなというふうに考えています。

○小澤委員

わかりました。呼人でできるということで、市営球場のほうは基本的に軟式野球のほうでナイターだとか、草野球のほうで主に使われるというような方向ということで理解いたしました。

次に、陸上競技場の整備の関係で、こちらのほうもここ何年間かは大会であったり、合宿の誘致で、合宿の誘致も年間5,000人の利用が超えるというようなことが書いてありますが、利用人数というのは増加の傾向にあるのでしょうか。

○前田社会教育部参事監

一時期から比べると大会の実施数は減っております。というのは、北見の陸上競技場が全天候競技場になってから、それまでは管内では網走しか全天候のトラックがなかったものですから、いろいろな大会を網走でというのがあったのですが、北見にできてからある程度、分散されているというような状態になっているのですが、それ以降、実質カウントには乗ってこないのですが市民利用というか、一般の市民利用の方の使われ方というのがかなり夕方から夜にかけての利用者数が目に見えてふえているというのが実感はあります。

○小澤委員

利用人数の増加というのが昨年度よりちょっとふえたのではないかなというふうに耳にして、施設

自体もそうですけれども、周りに体育館だとか球場があって、利用時間が重なると施設を共同で使っているトイレなどの使用に支障を来すのではないかなという指摘がないのかを確認したいのです。

○前田社会教育部参事監

トイレよりも駐車場が実は体育館には体育館の正面と裏側に駐車場を持っているのですが、大きな大会が入ってくるとその駐車場がどうしても狭いということで、開けるというような状況になっていまして、現実的には予約を受ける段階でできるだけ陸上競技場だとか体育館、それから市民プールの利用、市営球場も含めてですけれども、各施設で大きな大会がぶつからないような形の調整はある程度させていただいております。

○小澤委員

状況はわかりました。

現状すぐ何かができると思いませんので、その対策も一応していくということなので、周りの土地にも限りがありますので、そのような調整をできるだけ進めていただきたいと思います。

次に、決算書のほうの257ページに社会教育施設費の関係で、市民会館の管理事業ということで3,000万円ぐらいの管理費が年間かかっているということで、エコーセンターなどと違って、市民会館は有料の駐車場を持っている施設になるのですが、駐車場の部分の管理費なども入っているのですか。

○菊地社会教育部次長

市民会館は年間の管理費はこちらに計上の数字のとおりなのですが、駐車場だけで1,117万円という、管理費の約半分近い駐車場の有料の収入を持っています。

○小澤委員

ここは人を置いての有人駐車場と現状なっていると思うのですが、この辺の考え方なのですから、今後は無人化して維持費を圧縮するなどの、そういうような展開というのは考えているのでしょうか。

○菊地社会教育部次長

無人化をしますと、全くこの1,100万円という駐車場の有料使用料というか、それが入らなくなってしまうので、無人化というのは有料の機械でということですね。

○古田社会教育部長

前にも議会のほうで無人化という議論をいただいたのですが、あそこの駐車場、市民会館の利用者の方と、それと町に用事で来られた方の駐車場という二つの面を持っております。

市民会館を利用された方は半額ということで、利用形態が、利用する方の形態がいろいろまちまちということで、それを一括機械でやるには今のところ難しいかなというふうに判断しております。

あそこで管理をされている方、障がい者の方に働いていただいております。障がい者の雇用を確保するという面でも役割を果たしているのかなというふうに考えていますので、当面は現状のままです。

○小澤委員

雇用の面と両方あわせて中で検討されているということです。この点については了解いたしました。

成果報告書のほうに戻りまして、92ページのブックスタート事業についての質問なのですが、この事業に対しまして私自身はとてもいい事業というふうに思っています。

よく、ほかの自治体などで配るだけの事業ではないかというようにいうことを言っている自治体もありますので、その辺の周知のほう、どのようになっているかということを確認させていただきます。

○笹尾図書館長

ブックスタート事業、御存じのとおり昨年23年度からスタートいたしました。

それで、年間生まれる子供さんの数が300人ほどですから、それらの方を対象に事業をやっておりますが、事業実施については保健センターで実施している4カ月健診にあわせまして、そのときに住民票を網走市に置いていただいている子供さんを対象ということで御案内をして、個別に御案内をして4カ月健診の当日、本を渡すだけではなくてパンフレットをお渡ししたり、図書館の利用方法を御説明をしたり、私ども職員、あるいは司書がお伺いして、健診の合間をぬってお一人ずつ保護者の方に説明しておりますし、またあわせまして子供さん名義の図書館の貸し出しカードもつくってもらうまで、そのときは本当にマンツーマンで制度の趣旨説明をしているつもりでございますし、また子供さんの体調によっては当日

来られないという子供さんもいますので、それについては後ほど直接、図書館に来ていただくとか、翌月の4カ月健診時にあわせてまた御説明するとか、それぞれ個別に対応していますので、なかなか全市民に対してという周知は余り積極的にされていないという御指摘があるのかもしれませんが、対象となる子供については、今言いましたけれども、個別にそれぞれ連絡していますので、周知漏れというのは多分ないというふうに考えております。

○小澤委員

配る周知もそうですが、初めて絵本というものに触れ合うきっかけづくりで、そこで終わるのではなくて、ほかにもブックトーク事業とか、読み聞かせ事業も行っておりますので、そういうところに発展するように周知をしていただきたいと思いますというふうに思います。

質問を終わります。

○渡部委員長

立崎委員。

○立崎委員

他の委員からたくさんありまして、余り聞くことはないのですが、一つだけ私も郊外から来ているもので、確認の意味も含めましてスクールバスのことについてお伺いしたいというふうに思います。

当然、スクールバスなので、学校の登下校はもちろんのことだと思います。それから、当該地域ですとスクールバスという位置づけだけではなくて、実は経済部のほうの商工のほうにも関係する地域の足という意味で、公共交通機関ということでいろいろお話をされていると思います。

その中で、今回は一応、運行を行っているという意味で、休日、夏休み、冬休み等の部活動におけるスクールバスの運行状況なのですが、これはPTAと話をされて、恐らく運行されていると思うのですが、実際、自分たちの子供がいたときにはなかなかびっちり走らせてくれというのは無理だというのはよくわかるのです。本数を減らして走らせてもらっていたのですが、その辺、お互いというか、理解し合った中で今も運行されているのかどうか、ちょっと確認したいと思います。

○鈴木管理課長

通学以外のバス利用につきましては、多目的用

途にという形で部活動ですとか、遠征ですとか、さまざまな用途で現在も使われております。

○立崎委員

よくスクールバスの運営委員をやっていたときには、もうちょっと便数何とかならないのかという声が、実は正直なところ上がっていました。そのときは、そのときで僕も一応、対応はしたのですが、これはなかなか多目的に使うということが非常に難しいということも聞いております。その辺も十分理解はしているのですが、子供たちの部活を一生懸命やっているというのはやはり親としては楽しみな部分もあるでしょうし、もうちょっと何とかならないかという声があったものですから改めて確認をさせていただきました。

私のほうからは以上です。

○渡部委員長

山田委員。

○山田副委員長

私のほうからは、成果報告書の84ページ、そことの関連は評価報告書の9ページです。

そこに、小学校特別支援教育支援員配置事業というのがあるのです。中学校にもあるのですけれども、その金額的には結構、大きな金額を計上して決算がされております。

この中に、全国的に特別な支援を必要とする児童が6%いるということです。現在の網走でも、同じような傾向があるのかというふうに思うのですけれども、この辺はどのような傾向があるのでしょうか。

○鈴木管理課長

特別支援教育の関係でございますが、網走には各学校、学級として持っている特別支援学級というのがございます、この数が小学校におきましては22学級、中学校におきましては11学級、児童・生徒の数ですけれども、小学校は39名、中学校につきましては20名、合計で33学級の59名の方がいらっしゃいます。

○山田副委員長

今おっしゃったように、少子化の中でこういうお子さんがふえているという背景がよくわからないのですけれども、その辺については調査なり、あるいは研究はされたことがあるのでしょうか。

○鈴木管理課長

今、お話ししました33学級59名の数が多いか少

ないかという、どうしてふえてきたということにつきましては詳細な調査しておりません。

○山田副委員長

調査されていないのでわからないということなのですが、傾向として日本人全体にこういうのがあるんだなというような認識はしています。

それで、小学校に関しては一層強まってくると、こういうような人たちが多くなるので、こういう支援が必要であるということを書いてあります。

この辺、子供は私はいませんが、いる世代においては非常に危惧をしているところであると思います。

今回、この質問をしたのは、この小学校、中学校にかなりいるということで、この支援体制は網走市としては、これ以外に考える必要があるかどうか、そういうところなのですがいかがでしょうか。

○鈴木管理課長

特別支援教育についての職員体制の関係でございますが、現在、小学校におきましては支援員として15名の方が担当しております。中学校におきましては3名の方で担当しているのですけれども、この数につきましては平成22年度からこの数を確保しておりまして、現在のところ18名の方でこれらの大変重たい任務ですけれども業務を担っていただいております。

○山田副委員長

今の話でわかりました。

結構、大変な仕事だと思いますので、引き続き学校の先生と応援できるような形で進めたいと思います。

あともう一つなのですが、次の質問に入りますが、子供安全対策ということがありますが、この取り組みというのはやはり各町内会でもやっている状況があります。

この問題点では、高齢化によるスクールガードリーダーというのはボランティアの方が多いと思うのですが、その市としての応援態勢というのですか、そういうのがここに書かれている以外に何かあるのでしょうか。

○鈴木管理課長

子供の安全対策の関係でございますが、例えばお話の中にございましたスクールガードリーダー

の関係でございますが、この方につきましては無償ではなく有償で、これは北海道からの補助事業でございます、そのような形で進めております。

また、各地域で学校によっても取り組みはさまざまですけれども、例えば老人クラブの方ですとか、学校のボランティアの方が相当数いらっしゃいまして、ここ2年ほど前ですか、調査しましたときには全体で延べ人数ですけれども、年間1万5,000人程度の方がそれぞれ学校の通学路の安全につきまして巡回等、行っているところでございまして、そのほかの取り組みとしましては毎年、子供の安全確保連絡会議というのを毎年開いております、その中では網走警察署の課長ですとか、防犯協会の方、それから校長会、教頭会、PTA連合会ですとか、幼稚園の先生ですとかさまざまな分野でお集まりをいただいて、子供の安全確保について議論していただいております。

このほかにも、例えば子ども110番の家ですとか、先日も協定締結しましたが、郵便事業株式会社との間に子ども110番の関係の協定を結びまして、子供の安全確保につきましてはそのような体制で臨んでおります。

○山田副委員長

今のお話で、網走市はそういう子供に対するセーフティーネットですとか、そういうのは十分、確保されていると感じました。

そこで一つだけ質問なのですけれども、子ども110番のバス等運行と書いてあるのですけれども、これはちょっとどういうものか。

○鈴木管理課長

子ども110番のバスの関係でございますが、これにつきましては市内のバス会社との間に協定を結びまして、例えば子供が通学の途中で危険な目に遭った場合、あるいは危険な様子があった場合にすぐ駆け込んで、運転士が一時保護するだとか、そしてその後、警察に通報するだとかもろもろの手立てがあるのでございますけれども、子供をいかにすぐ安全に確保する取り組みの一つの事業でございます。

○山田副委員長

今のでわかりましたけれども、まずバスがちょっと本数少ないのであれですけれども、タクシーもたしかやっていたような気がするのですけれども、どうですか。

○小田島学校教育部長

子ども110番のバスは、今、課長からお話ししましたが平成19年9月に網走バスと締結を結びました。

市内のバスを見ていただくと、横に子ども110番のバスというシールを貼った形で運行しているという状況にありますので、幸いなことにそういった締結をしておりますけれども、今までそういう危険な状況があったとかといった形で利用された実績は実はないのですけれども、そういった形の中で見守りをしているということが、これはいろいろな形の抑止力につながればいいのかなというふうに思っています。

今、お話にありましたタクシーの関係とかですけれども、例えばタクシーとか、あるいはほかの企業の方々含めて、子供安全に関するそれぞれの独自の取り組みで車にワッペンですとか、シール、マグネット式のやつを張ったりとかしているというような形で、市内、例えばJAとかも含めて、いろいろな企業がそれぞれの中でやはり抑止力という意味で安全活動していただいているということです、網走市からきちんと締結してやっているのは、先ほど言いました子ども110番のバスの関係と、ことしになりますけれども郵便事業株式会社と結んだと、これが市教委と各事業者との提携の二つということになります。

○山田副委員長

今のでわかりました。

こういう取り組みが続いてもっと広がると、網走は犯罪は少ないということですから、さらに安全な町、子供たちに対する安全性が確保されると思いますので、引き続き続けていっていただきたいと、このように思います。

以上で私の質問は終わります。

○渡部委員長

近藤委員。

○近藤委員

私からは、図書館資料整備事業についてお伺いいたします。

成果等報告書では92ページになってございますが、平成23年度の決算額は1,054万8,000円という形で上がっておりますが、この図書館資料整備の中を見ると要は図書館の蔵書整備のための予算、お金というふうに認識があるのですが、この額がこの数年、どういう形で推移をしてくているの

か、大きな流れをお示しいただきたいと思います。

○笹尾図書館長

図書館資料整備事業、決算のほうだけで過去3年間といたしますと、事業費としては平成21年度は1,154万6,000円でございました。平成22年度は1,071万1,000円、平成23年度は1,054万8,000円ということで、毎年わずかながら減ってきております。

それで、近藤委員から御質問ありました、要するに蔵書、本を買う予算だろうという御質問だと思いますが、その備品購入費でいいますと、そのうち21年度は856万6,000円でございまして、22年度は792万7,000円、23年度は781万1,000円と、こちらもわずかながら減ってきてはございますが、過去3年から見ますと減っていくような状況でございます。

○近藤委員

昨今、図書館の役割が非常に見直されているとか、地域にとって重要な施設であるという認識が高まってきていると思います。

単に余暇を過ごすために本を貸し出す場所ではなくて、例えばちょっとした新しいアイデアを得る場所であったりとか、専門的な知識を新たに吸収する場所であったりとか、地域をつくっていく上で非常に図書館が重要なのだという認識が広がってきている中で、一方では図書館の蔵書整備の額がじわりじわりと減っているというのは、いささか違和感を覚えると。

また、網走市においては、子供向けにはブックスタート事業をやったり、読書活動推進事業をやって、子供たちに本を読んでもらおうというような取り組みをやっている中で、蔵書の整備については減っているというのは矛盾を感じざるを得ないのですが、そのあたりはどういうふうに認識されているでしょうか。

○笹尾図書館長

御存じのとおり、図書館は平成12年に今のエコーセンターの中、図書館併設という形で移りました。ことしで12年目を迎えておりますが、移設した当時は本当にもっと多くの予算を使っておりました。

御存じのとおり、あそこの蔵書能力も実は20万冊という設計をしておりますが、この3年間、実は平成23年度末で19万5,000冊のところまできております。

ですから、確かに委員御指摘のとおり、よりよい資料を住民に提供するという使命をもちろん持っておりますので、そういう効果的な選書はもちろん進めないとだめだと思っておりますが、そのあたりの今、ある資料の整理をしながら、一方では新しい資料を購入するという、二つの作業を特に昨年ぐらいから積極的に進めてきている経過もございまして、確かに予算的にはここ3年を見ても減ってきているという状況は紛れもない事実ではございますが、ある程度の蔵書は整備されてきた中で、今、より新しい整備を少しずつ進めている状況になるので、この予算で執行しているという状況だということで御理解いただきたいと思います。

○近藤委員

今の御答弁からすると、図書館のキャパシティの関係で大幅な蔵書の拡充はできないので質を高めるという意味で更新していくと、そういう点では予算としては今までよりは少なめの設定でもというような趣旨の御答弁だったと思うのですけれども、それを理由にどんどん予算が減り続けていくというのも何か変な話なのではないのかなという気がしていて、網走の図書館にとって蔵書整備についてはどの程度の予算が適正だというふうに現状考えておられているか伺ってみたいと思います。

○古田社会教育部長

非常に難しい問題だと思います。

まず、一つ考えられるのは、他市の人口割合からの図書館の状況を参考にすると、あとは今言ったキャパシティの問題も勘案しなければならないということと、図書館100年以上の歴史があるのですけれども、100年前まではさかのぼる必要はないかと思いますが、市立図書館になってからの蔵書の整備の流れということも勘案しなければならないと思います。

網走市が適正な蔵書にかかわる予算はどのぐらいかということは、現状の予算づけをしながら蔵書を整備していく中で、支障があるのかどうかということで判断するしかないと思っておりますが、蔵書を充実させる一方で、網走にゆかりのテーマを決めて特設コーナーを設けたり、それから図書館が積極的に教育をするのだという姿勢を持った網走市の図書館の姿勢が最近は特に発揮しているのだということで、それはいいことだというふう

に自負はしているのですけれども、そういう両方の側面で考えていって、特に市民の方から網走市の図書館は本が少なすぎるだとか、破れたものばかりだとかとかというような声は今のところそう大きくはありません。若干は、たまにあります。

そういった中で、毎年、予算を決めていくしかないのかなと、それが結論から言いますと今の予算は適正だというふうに思っていたきたいなと思います。

○近藤委員

今のような話になっていくのは、きっと図書館をこの網走の町と網走の人口規模と、それと今後の方向性からどういう図書館をつくっていったらいいのかという、長期的な方向性がいまいち見えないから結果的に今のような答弁になってしまうのではないのかなというふうに私は感じたのですけれども、今後の図書館のあり方、特に蔵書の数だけで勝負するのは都市部の図書館に勝てないのには目に見えているわけですから、いかに網走の図書館という特色をつくっていくか、今、部長の答弁の中では図書館の側から積極的にいろいろな情報が発信していくという点ではお話がありましたけれども、その部分では私も評価をしていいと思います。非常に独自の視点での網走の情報発信に取り組んでおられると思いますので、今後、蔵書の整備の面でもそういった意識を持ちながら、網走の図書館、どの程度の整備をこれからも続けていったらいいのかというのを一定の方向性で少し持っていたきたいなというふうに思うのですけれども、いかがでしょうか。

○古田社会教育部長

網走市立図書館には、網走市立図書館友の会の方の御協力、それから図書館協議会という図書館のあり方について審議をしていただく機関がございます。

市で利用者の声を聞く箱も用意しておりますので、そういった機関の方、また市民の方の御意見を聞きながら、それから図書館の司書もおりますので、今、近藤委員のおっしゃられた将来の方向性について日々、研究をしながら進めていきたいなと思っています。

○近藤委員

図書館については以上で終わります。

続きまして、モヨロ貝塚文化財展示事業についてお伺いをしたいと思います。

これは水谷市長のマニフェストにも掲載をされていた取り組みで、平成23年度の決算については150万円の決算、予算現額と同一の金額になって、市内4カ所にモヨロの土器の出土品を展示をするというような事業でした。これは非常におもしろい取り組みだなと思って高く評価をしております。今後、置く場所がふえたらいいのになというふうに考えているのですが、まず平成23年度のこの4カ所の設置についての総括と今後の展開についてどういうふうに考えておられるのか伺いたと思います。

○米村博物館長

モヨロ貝塚の文化財の展示事業でございますが、平成23年度から開始いたしました。

現在、モヨロ貝塚の整備を行っておりますので、まずこの事業の大きな目的としては、そのアピールということが一つございます。市内4カ所に実は人が多くいらっしゃる場所に置くということで始めました。

まず、モヨロ貝塚は何なのかということを皆さんに知っていただくということでございます。地元の方、それから特に道の駅など観光客が多くいらっしゃる場所にも設置いたしまして、より多くの方にもまず見ていただいて、まずはモヨロを知っていただくということが一番大きな目的です。

ただ置くだけではなくて、大きく4カ所置いておりますが、一つ一つのテーマが違っております。海をテーマにしたものとか、それから熊祭りをテーマにしたものとか、できればこの4カ所をめぐっていただくことによって、モヨロ貝塚の認識を深めてもらうことを意図しています。

実際、現在整備を進めておりますので、モヨロ貝塚館を閉鎖しております。実際は貝塚館には来ていただけないのでございますが、かわりに博物館のほうに随分多くの方が来ていただいております。

今後でございますが、今年度平成24年度にしましては、女満別空港の到着ロビーに展示させていただいております。実はレンタカーのちょうど待ち合い室の前に置きまして、最近、観光客の方が随分レンタカーを利用される方が多いので、このレンタカーで実際、博物館のほうにも来ていただいたという方が多くいらっしゃいます。

そういう点では成果があったのかなと思います。

し、実は来年度、25年度でございますが、新しいモヨロ貝塚館をオープンいたしますので、そのときには展示物を見ていただいて、より多くの方が来ていただけるというふうに期待をしております。

今後でございますが、今現在、市内の4カ所とそれから女満別空港にも展示していますけれども、できれば場所、それから設置するものですね、そういう条件がいろいろありますけれども、少しずつふやしていくということもございまして、それにもまして今度、新しくできる資料館の中を実際、見ていただきたいというのが正直なところでございます。

○近藤委員

おおよそわかりました。

これまでは、非常によく公共性の高い場所に設置を進めてこられたかと思うのですが、今後の展開としてホテルなど民間事業者さんの事業所にも設置できるような形での展開というのは想定されているのでしょうか。

○米村博物館長

ホテルに関しましては、当初からいろいろ検討しているところでございます。一番のネックになっているのか資料の安全な管理ということが一つございます。

今現在、設置しているところは実は夜になると施錠しているということが一つ、それから絶えず人の目につく場所、人が監視できている場所というところに限っております。

そういう点でホテルのロビー、夜なら無人になりますし、そういうところはどうかということが一つございます。

これからホテルや業者さんのほうとも協議を重ねながら検討していけたらと思います。

○渡部委員長

栗田委員。

○栗田委員

施設について総体的なことなのですが、各種施設、先ほどスポーツ施設には老朽化が進み改修が必要だと、言うなれば網走の当市の施設については、だましだまし補修をしながら使っていくというような状況なのかなという気がしています。

それはそれとして、まず例をとれば市民会館なのですが、この是非はいろいろ一般質問等で出ているのでここでは触れませんが、平成23年

度600万円程度かけていろいろ耐震だとかの改修をしているということで、ただし、それが必要な改修ですからやらなくてはいけないことなのでしょうけれども、どうも見ていると利用率が余り上がっていない気がしてならないのですが、原課としては市民会館の利用が減っているというのはどのような原因があるというふうに考えておりますか。

○菊地社会教育部次長

市民会館の利用率でございますが、平成21年から見ますと、過去3年間はホールに限りましては利用率が下がってはいなくて、大体横ばい、人数でいいますと2万2,000人前後、団体でいいますと75、76、77団体が使っているというような形で、ホールに限りましては大体同じような数字でここ何年間は推移しております。

市民会館は古いですが、大会議室、中会議室、3階に会議室がありますが、そちらにつきましてもほぼ横ばいということで、決してふえてはいませんが、平成12年にオホーツク・文化交流センターができたときがぐっと下がりましたけれども、やはり大ホールにつきましては500人以上の利用者数、参加しなければならない大会ですとか、講演につきましては、どうしても市民会館を使いますし、市民会館のほうが使いなれているといった、お得意様といいますか、常連の方たちが使っているという状況にございます。

○栗田委員

横ばいで推移、ほとんどの会議は、小さい会議はエコーセンターの会議室を使う、利用料金は高いのですが使いたがる傾向があるのではないかなというふうに思っております。

要は、1,000人が入るキャパがある会場が必要だというのは、これはだれしもがわかっていて、小規模であれば当然それぐらいのものがなくて大きな大会等の誘致もできないと、一つの要件の中に入っていますけれども、それからすると市民会館の重要性というのは非常に理解するところなのですが、いかんせん昭和43年に建っております。その当時は斬新なデザインと斬新な作りだったのでうけれども、今の施設を見たところ、もう既になんて設計、施設の間取りと部屋等含めて非常に使いにくい部分になっていると、そういうことも多少は影響している気がします。

ただし、予算とかいろいろな関係もあるので、

早急に建てかえ、今後の話にはすぐにはいかないだろうということを考えると、先ほど言ったようにだましだまし補修しながらやっていくということがベストなのだと。

そういう見方をしたときに、先ほど駐車場の件も出ていましたが、あそこの施設で駐車料金を取ることによって、収益が上がっています。では、あの駐車場がとってつけたような僕は感じがしてならないです。お金を取るような駐車場なのかなと、逆に言うと、それぐらいの駐車場としての機能が車社会に対応していないような、空いているスペースを単なる駐車場としてやっているような部分もなきにしもあらずなので、そのキャパの部分はふやすというのは土地の関係もありますから、美術館を動かすとかしなければなかなか出てこないのしょうけれども、ここにきて我々はやはり車なしのところに移動するというのは、当市の場合は公共機関というのはなかなか使いにくいという現状なので、その辺の一つの考え、その多大なる投資の必要のないところで駐車場等の整備もしっかり今の時代に対応した部分で考える必要があるのではないかと。

当面は、使うだろうという前提で話してますけれども、それらのお考えはいかがかお聞きしたいと思います。

○菊地社会教育部次長

委員がおっしゃいますように駐車場の面積、スペースも限られておりますし、利用される方には半額という利用しやすいような金額を提示しながら使っていただいておりますが、ホールで大きな集会等、公演がありましたら車をとめるスペースが足りないことは目に見えていますが、今のところ街中の民間の方が経営している駐車場を御利用いただいたり、そのようなことをしながら不便をおかけしているのですけれども、市民会館はあそこで運営をしていくには何とか不便をおかけしながらも、その不便を最小限にしなければならないのですが、御利用いただくしかないのかなという気がしております。

○栗田委員

わかるのです、そのような形でやってほしいのです。周辺の民間を当然、活用していただいて、それがそういう部分の影響する部分ですから、当然、必要なことなのですが、もう少し昔のまま、ただ単なる以前からやっているその形ではなく

て、駐車場の角度を変えとか、いろいろなことをやって検討しながら、余分のところに出張りがあったり、そこにぶつけて破損しているというケースもありますから、そういう部分でも今の時代に合ったものに見直しをかけながら、白線を引き直すぐらいで改善できる場所もあると思うのです。

そういう部分でしっかりと直したことによって、多少、駐車料金ちょっと上げても市民はそんなに不満を言わないだろうという部分も含めて、やはりそういうときの適材で車の大きさとかいろいろなこともあるでしょうけれども、時代とともに変わっていますので、この辺も含めて検討を僕はしていただきたいなというふうに思います。

もう1点、PA関係なのですが、市民会館いろいろな音楽コンサートで機材を入れる人たちはいいのですけれども、あそこの既存で天井のほうにたしかスピーカーがついていたような気がするのですが、あれも多分、開設当初からずっと置きっぱなし、途中で改修しているのか僕は記憶にないのですけれども、音が割れてしまったり、いろいろな不都合が出ているケースがあるのですが、その辺の対応はどうでしょうか。

○菊地社会教育部次長

おっしゃいますように、いろいろな機材が少しずつ老朽化しておりまして、過去に何回かそこにおります技術職員から状況を聞きまして入れかえをしたり、購入をし直したりということを進めておりますが、スピーカーにつきましては現時点でちょっと私のほうで把握しておりませんでしたので、確認をしまして状況を調査してみたいと思います。

○栗田委員

音楽等については大規模ならばPAを入れてやることもできるし、小規模の場合はやはり音響施設というのは非常に重要ですし、一つのイベントが成功するしないの成否を握る大事な部分なので、そこはやはりしっかりと対応していただきたいなと思います。市民会館はそれぐらいです。

もう1点スポーツのほうで、スポーツ合宿の事業についてお尋ねしたいと思います。

当市、非常に最近、みなさん本当に理事者側も含めた努力の結果、ラグビーは定期的にあれだけの大人数の方がいらっしゃるということで、先ほど来、話が出ているようにことはランニング、

詳しくはわからないのですが、ランニングの人たちがことしに限って言うとセントラルホテルにかなりの数が市内のホテルに泊まられているという意味で、非常にスポーツの合宿地としても定着が進んでいるなという気がするのですが、今回はラグビーだけについてちょっとお尋ねしたいと思います。

いろいろと合宿でプロの選手たちが長い間、滞在するので大変な経済効果があるということで、私も市議会のほうでもイワスポーツワールドという北見の施設に別件で行ったときに、そこでの合宿、大学の合宿をしておりましたが、いかんせん場所といい、宿泊施設も一緒についているのですけれども、その中で泊まってトレーニングをして、そこで完結するようなパターンがよく見られました。地元のいろいろな議員にそういうのを聞いた声によりますと、非常に経済効果としては北見市の合宿については薄いのだよということを言って、やはり網走の部分は立派な大人が来て、ましてプロのある程度、経済力のある人たちが宿泊をして、しっかりとやっているということは、本当に長い間の苦労の蓄積のたまものではないかというふうに高く評価をしたいと思います。

では、これから先、どういうふうにその部分をしっかりと定着をさせながら発展をさせていくかという部分を見ると、当市においてもことしでしたか、ラグビー協会の設立だとか、いろいろな部分で今、多少、ややもするとサッカーから見るとラグビーというのはマイナーな部分が出ないとも言いますが、そういう部分からして、ラグビーの人たちと市民との交流、接点をしっかりとつくるということがこれから大切な事業になってくると思います。

学校教育の中でもタグラグビーだとか、いろいろな部分でラグビーに対する周知をさせていくと。先ほど来、いろいろな質問の中から総体して聞いていますと、子供たちがそういうものに興味を示すことによって、トップリーグの選手たちと交流を深めることによってレベルアップしていきけるのではないかということが非常に考えられるのですけれども、このラグビーに関してだけで結構ですから、今後、こういう形で市民との協力体制をとりながら発展させていきたいところの方針をお聞かせください。

○前田社会教育部参事監

ラグビー合宿の将来の方向性ということだろうと思うのですが、今、委員おっしゃったようにラグビー合宿トップリーグ14チーム中、ことしは7チームが網走で合宿をさせていただいたと、ただ、この時期がほとんど集中していて、7月下旬から8月上旬の長くて2週間程度で集中してしまっていると、御存じのようにことしシーズンが終わってから今、グラウンド一面ふやすことで工事をやっているのですが、6面のグラウンドを使って7チーム、ほか大学のチームだとか十五、六チーム受けているのですが、どうしてもグラウンドの数が少ないのと、期間が集中しているということが今、網走のラグビー合宿の現状だということで、それをことし試しに北海道運輸局とタイアップしましてラグビー合宿のモニターツアーをことしの冬受けて、その成果として朝鮮大学が8月下旬に合宿に入ってきました。大学はほとんどが菅平に集中しているのですが、菅平に集中している大学を何とかお盆過ぎの空いている時期に持ってこれないかという思いで、その事業に手をつけたのですが、結果として朝鮮大学から高い評価を得て、菅平と一緒にやっている大学に声をかけて、この時期だと網走でも余裕に入れるというようなことと、それとラグビーだけではなくてサッカーの関係者もその朝鮮大学の中にいらっしやいまして、サッカーの合宿に関してもお盆過ぎだとすごく質のいいグラウンドで悠々と合宿ができるというようなことを言っていただきましたので、今後そういった形でできるだけシーズンを長くするというのが一つ宿題としてあるかなというふうには思っています。

施設的には2019年にワールドカップが日本で開催されますので、そこに向けて今は昨年度からワールドカップベースキャンプ地の誘致事業ということで、お話ししているのですけれども、このベースキャンプ地になり得るためのハード面の整備をある程度の時期が来た段階で整備をしていくということで、それが将来的にはラグビー合宿にも十分、通用するような施設というような考え方でやっていければというふうに考えております。

○栗田委員

現況といいますか、それは理解いたしました。その上で、先ほど言ったように当市においてラグビーの普及をもっと啓蒙するためにはどうするかという、やはり教育現場が一番最短距離ではな

いかというふうに考えるのです。

そういう意味で、ラグビーの取り組みをしているのですが、もちろん小学校、中学校、高校と大学は当然いろいろな全国に散らばりますから、そういう部分で小学校、中学校という部分の中でラグビーについて、どういうふうに、もちろんそのタグも含めたことで取り組んではいるのでしょうけれども、今後、力を入れていきたいという部分があればお聞かせ願います。

○前田社会教育部参事監

地元網走市のラグビーというスポーツの普及振興についてのお尋ねだと思うのですが、まずはラグビー、先ほどから話題に出ています、ラグビーに関しましては学校教育のほうである程度、児童の体力向上ということで数年前からラグビーについては取り組んでいただいて、ことしもラグビーフェスティバルのときに東芝と神戸製鋼の合同の市内小学生を対象としたラグビー教室というものをやっていたいて、かなり好評だったというふうに思いますが、基本的には社会教育部スポーツ課としては、各中学校、高校の部活動に対して直接的な働きかけというのはできる立場にはないというふうには思っておりまして、その中でことしの3月に網走のラグビー協会ができて、その協会の趣旨の中でも中学校、高校にラグビー部をつくるということを目指しているというのうたい文句がありましたので、そこに期待するところでもあります。

実際、このラグビー合宿やっていると、地元にもその協会なり、高校生の部活があればまだまだその波及効果、経済効果ばかりではなくて、スポーツ振興における効果というのは相当大きいものがあるなというふうにはいつも感じていましたので、今後、そういう形で中学校なり高校にラグビー部ができれば、積極的な支援というのは掲げていく必要があるなというふうには思います。

○栗田委員

わかりました。

所管としては直接的なことではないでしょうけれども、こういうふうにやはり教育側としては教育長、こういうものを積極的にやはり絡めていくという方向性というか、考え方というのはできるのでしょうか。

○木目澤教育長

ただいま参事監のほうからお話がありましたと

おり、青少年のスポーツ振興という形で一つにはラグビーを今、紹介させていただきました。

参事監のほうでは道立の高等学校の取り組みは、道教委という話がございましたけれども、現時点では学習にかかわりまして小中学校、高等学校との連携がここ数年かなり深まってまいりました。

そういった中で、校長と教育長、あるいは学校教育部長、あるいは社会教育部長、参事監を含めまして、先ほどちょっと触れましたように部活として高等学校のほうでも何とか対応できないかというような話にはなっているのですが、指導者の問題と練習場の問題など、いろいろ解決しなければならない課題が残っていますので、今、話題にはしていますけれども、委員お話のとおり振興のためには努力をしてまいりたいというふうに考えております。

○栗田委員

高校に関して言うと、やはり今、部活をする、スポーツ系の部活をする生徒さんというのは少なくなっています。

やはり今、言われたようにいい指導者がいないと当然、こういうものは成り立たない、では教員の中にそれらのそういう経験者というのはいないことはないのですが、偏ってしまっているというのが現状があります。

何とかそこをクリアできれば、網走にいい先生が常駐、2校ありますからそのどちらにもいるような状況をつくればもっと普及すると。

学校として苦慮しているのはスポーツの部活をやっている例えば野球だとか、そういうものがどうしてもメジャーで引っ張られてしまうので、その枠から引っ張り出すというのはなかなか難しいのかなということをおっしゃっていましたが、それはもう物の考え方で、人数が少なくても、部として成り立たなくてもそういうことに取り組んでいただいて、健全なるスポーツ振興をやっていくという、当市としてはそれを売り物というか、一つ大々的にPRするいい材料になるのではないかなという気がします。

この件、多分、皆さん本当に裏では多大なる御尽力をいただいているということはよくわかります。きょうは決算委員会ですから、決算の中で、これから予算立てするに当たってもこの部分で一番重要なことは、毎年毎年来てもらうために我々

のほうから出向いて行って、しっかりとPRするという活動が継続的に行われないと、どこかで毎年、来てくれるから大丈夫だとあぐらかいたときに、すぽんと足をさらわれるというのが現状です。

来てくれる、ありがたいことなのですが、それを毎年毎年計上しながら、担当の方はしっかりと企業にお願いをする、こちらから出向いていくという行為もないと、向こうからたくさんの人たちは来てくれないと、これは本当に予算もかかる話ですから、予算の段階ではしっかりと予算づけをしながら、そのまま力を入れていただきたいなということで質問を終わります。

○渡部委員長

ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

○渡部委員長

以上で、本日の日程であります認定第1号中、企画総務部、議会、会計、選管、監査、公平委員会、固定資産評価審査委員会及び教育委員会の所管に関する細部質疑を終了いたしました。

再開は、あす午前10時といたしますから、御参集願います。

本日は、これで散会いたします。

大変、御苦勞さまでした。

午後4時38分 散会